

平成26年12月4日(4)

開議 10時00分

○副議長 山崎廣美君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

それでは、日程第1 一般質問3日目をおこないます。順次、質問を許可します。

はじめに、無会派の宮田精一議員の一般質問をおこないます。

宮田精一議員。

○12番 宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。私は、今12月議会において通告いたしました、1項目、住民の立場に立った滞納処理のあり方について、を質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

先の9月議会は、決算議会でありました。この中で、滞納処理のあり方が、大きな問題として論議になりました。私は、住民の立場に立った滞納処理のあり方を確立すべき、との立場から質問いたします。

以下に述べる税金、使用料の滞納状況及び、それに対するこれまでの対策について、まず伺いたいと思います。

国民健康保険税、固定資産税、市民税、市営住宅使用料、上下水道使用料、住宅新築資金、保育料、軽自動車税、介護保険料、学校教育における納付金関係、いま10項目述べましたが、これ以外にも、市が徴収すべきもので滞納が発生しているものがあれば、その滞納状況及び、これまでの対策について、各課より報告をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘

おはようございます。市税の滞納額につきましては、平成23年度末、国民健康保険税2億2504万5234円、固定資産税3億804万8968円、個人市民税1億1958万6587円、法人市民税848万4200円、軽自動車税1323万2797円。

平成24年度末、国民健康保険税2億2028万9005円、固定資産税2億6291万6269円、個人市民税1億497万6566円、法人市民税826万6400円、軽自動車税1221万3700円。

平成25年度末は、国民健康保険税2億1600万863円、固定資産税2億3281万9816円、個人市民税9602万5075円、法人市民税743万2300円、軽自動車税1093万9900円でございます。

各税とも徴収努力をおこなった結果、毎年、滞納額は確実に減少しております。

徴収効果を上げるためには、先日の福井議員のご質問でもお答えしましたが、現在取り組んでいる事例といたしましては、市県民税の特別徴収の推進、口座振替の推進をおこなっております。

先日もお答えしましたが、口座振替の推進につきましては、昨年までは、市報等で口座振替をお願いしていたところですが、今年度は、市県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税通知書を送付いたします際に、まだ、口座振替になっていない方に対しまして、口座振替による納税のご案内というチラシと一緒に同封いたしまして、口座振替の推進を図ったところでございます。

それで、滞納者に対する対策でございますが、まず、滞納対策につきましては、納付期限までに納付がない場合、まず、最初に督促状を送り、未納分を納めていただくよう督促いたします。地方税法では、督促状を受けたにもかかわらず、督促状を発した日から起算して、10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないようにされております。

豊前市では、督促状を送付しても納付がない場合、催告書を送付いたしております。催告書を送付しても納付がない場合は、納税者の財産の有無を確認するために、財産調査として、金融機関や勤務先等に対して調査をおこなっております。そして、その財産調査の結果、財産が発見されたときは、滞納者の財産を差し押さえています。

預金、給与等の差押可能財産がない場合は、滞納者宅を訪問し、生活状況について確認をおこなっている状況でございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員、御質問の市営住宅の滞納状況でございます。この、滞納状況につきましては、各年度決算時の累計で、発表させていただきます。

平成23年度の累計で、2383万4960円。平成24年度、2558万4220円。平成25年度、2950万1700円となっております。

また、その他、駐車場使用料の滞納状況がございまして、これも同じ、各年度の決算時点でございますが、平成23年度が2万7000円。平成24年度、8万5900円。平成25年度が3万9900円となっております。

滞納者の対策としまして、住宅使用料の滞納者に対する対策といたしましては、督促状や年2回の定期催告書の発送をおこなっております。また、滞納が続いた場合につきましては、文書での催告などをおこなっており、滞納者が窓口に来られた場合など、一括納付をお願いしてございますが、一括納付が難しいなどの場合につきましては、分割納付などの計画的納付を指導し、誓約書等を取り交わすなど、滞納整理に取り組んでいるところ

でございますが、なかなか計画通りに納付していただかず、住宅使用料の未納額が増加している状況でございます。

また、一方で、国、国土交通省の住宅局より、公営住宅の家賃の滞納徴収について、住宅に困窮する低額所得者などに対して、賃貸する住宅であることから、やむを得ず家賃を支払えない状況にある者に対しては、その収入等の状況や事情を十分把握したうえで、適切な措置をとるよう、との通知がきてございます。

今後はですね、この政策等も考慮しながら管理体制の機能強化に努め、徴収率向上を図るため、口座振り込みの推進や少額滞納者に対する督促、催告等をおこないながら、また、高額滞納者に対する臨戸訪問、連帯保証人に対する督促、催告等の対応の強化を図り、法的対応も考慮しながらですね、徴収の強化を図っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

はい、それでは、上下水道課でございます。まず、水道料金からご説明いたします。平成23年度末におきまして、滞納累計額、303万9550円。24年度末、291万6750円。25年度末、298万4290円でございます。

工業水道事業につきましては、23年度、24年度、25年度、3年間、未納額はございません。

公共下水道事業、使用料でございます。平成23年度末、55万5530円。24年度末、56万2970円。25年度末、57万7540円。

農業集落排水施設事業でございます。23、24、25年度、未納額はございません。

最後に、下水道受益者負担金でございます。平成23年度末、累計額、2265万8200円。24年度末、2072万9000円。25年度末、1895万8900円となっております。

続きまして、対策でございますが、まず、料金につきましては、現在、上下水道料金の検針、収納事務については、水道お客様センターに委託しており、滞納者との交渉や分納誓約に基づく集金は、水道お客様センターがおこなっています。また、誓約を不履行の場合については、対策といたしまして、給水停止をおこなっております。

それから、受益者負担金でございますが、こちらは職員が対応しております。職員が滞納者と交渉したうえで、その誓約に基づきまして、水道お客様センターが納付誓約に基づき集金をしております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

総務課でございます。おはようございます。それでは総務課から、住宅新築資金等貸付事業について、お答えをいたします。

この事業につきましては、昭和41年度から平成3年度までの期間に、貸付件数185件で、貸付総額は5億5803万円に対しまして、平成25年度末現在で35件、1億317万6950円の滞納という状況でございます。

滞納等の対応といたしましては、債務者や連帯保証人に対して、直接戸別訪問を実施して納付を促したり、催告状を送付するなどのほか、法的な措置などによる債権の回収もおこなってまいりました。こうした取り組みによって、これまで滞納していたケースでも、最終的には完納したケースもございます。

また、返済能力のない借受人に対しましては、国の制度である住宅新築資金償還推進助成事業を活用いたしまして、市の負担を軽減する取り組みも実施するなどいたしまして、これまで滞納整理に全力を挙げて取り組んできたところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。福祉課の関係する使用料等について、ご答弁させていただきます。保育料、介護保険料のほかにですね、決算委員会の資料に掲載をされております高齢者福祉費負担金、障害者福祉費負担金、生活保護費返還金、児童扶養手当等返還金につきましても、各項目ごとに、ご説明をさせていただきます。ただし、決算委員会資料のほうには、放課後児童クラブの利用者負担金について掲載されておりますけれども、この分につきましては、すでに完納いたしておりますので、説明の方は省かせていただきます。

まず、保育料のほうから説明をさせていただきます。

滞納状況についてですが、平成23年度1651万3960円、平成24年度1331万2210円、平成25年度974万1810円と、23、24、25年度と滞納額につきましては減少をいたしております。

続きまして、対策についてですが、税務課などと同様ですね、納付者の利便性、納付率の向上を図るために口座振替の推進、滞納分につきましては督促状、催告書の通知、また、状況に応じまして預金照会等の警告文書の発送などによりまして、収納の呼びかけ、要請に努めているところでございますが、特に福祉課におきましては、児童手当、児童扶養手当の現況届けに年に1回は皆さんお見えになりますので、その窓口におきまして、滞納者の方については納付誓約の締結をお願いをして、積極的に締結に結び付けておるところです。それによりまして、滞納額の減少にも結び付けているというところでございます。

福祉課におきましては、今後ともこの取り組みを継続して、ただ、悪質滞納者につきま

しては、滞納処分にかかる専門知識を有します税務課とも連携をいたしまして、口座差し押さえなどの実効性のある措置を検討、実施していくなど、対策強化に努めたいと考えております。また、滞納が複数課にまたがる滞納者も当然いらっしゃると思いますので、そういう方につきましては収納率向上対策会議等を通じまして、情報共有、連携の上、対策の効率化を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、介護保険料についてですが、滞納状況については平成23年度の現年分568万8814円、過年度分612万6751円、平成24年度、現年分578万1022円、過年度分602万1819円、平成25年度、現年分555万2118円、過年度分625万6058円となっております。

続きまして、対策についてですけれども、介護保険料の賦課徴収につきましては、広域連合本部が所管をしてございますので、連合本部の滞納者に対する対応で説明をさせていただきます。

年3回、催告状の送付をしております。この際、市も、この催告状の送付時期に合わせてまして連合の方と連携をして、主に電話連絡でございますが、保険料の納付を促しているところでございます。

続きまして、高齢者福祉費負担金、これは養護老人ホームの入所者の負担金であります。平成25年度3万9800円。これは入所者1名にかかるものでありますので、現在も施設訪問によりまして、ご本人と面談をして、あるいは施設とも連携をして、納付要請をおこなっているところでございます。

続きまして、障害者福祉費負担金。平成23年度、24年度、25年度共に、いずれも滞納額114万3036円で、滞納繰越分のみで新たな滞納は発生しておりませんが、滞納者の高齢化も進んでおりますので、滞納者の所得、その他、生活状況を十分に調査しまして、適正な滞納処理を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、生活保護費返還金。平成23年度、308万1684円、平成24年度、400万9953円、平成25年度496万9953円でございます。

対策についてですが、豊前市におきましてですね、引き続き生活保護を受給している方につきましては、ご本人の同意のもとに、計画的に返還をしていただいているところです。

ただ、保護が廃止となった方については、その中に、他の市町村で生活保護を現在受給しているという方もいらっしゃってですね、徴収が大変困難な状況にございます。現在ですね、保護が廃止となった方などの対応を中心に、滞納処理について、その規定等の整備を進めているところでございます。

最後に、児童扶養手当等返還金についてです。平成23年度、26万7330円、平成24年度、20万7330円、平成25年度、22万7330円。

対策についてですけれども、滞納者が実数3名いらっしゃいますけれども、いずれも3

名とも納付誓約を締結して、誓約どおり履行をしていただいている、という状況でございます。福祉課は以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

市民健康課では、後期高齢者医療保険料を取り扱っております。後期高齢者医療保険料の滞納状況につきまして、ご説明いたします。

平成26年度11月26日現在で申しますと、平成23年度はございません。平成24年度18万4210円、平成25年度58万1790円でございます。

滞納対策につきましては、納付期限までに納付がない方に対しまして、督促状を発送し、その後も納付がない場合には、電話による督促や催告状の発送をいたします。訪問による徴収等も実施しております。

また、税等重複する場合などは、税務課と連携を図りながら徴収に努めているところでございます。また、未納対策といたしまして、普通徴収の方に口座振替の勧奨をおこなっているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

おはようございます。私のほうからは、学校教育における納付金について、ご説明いたします。

はじめに、滞納状況についてですが、平成23年度から25年度までの滞納額は、3カ年合わせて44万8335円となっております。

学校におきまして納付される徴収金は、教育活動をおこなう上で必要となる経費のうち、保護者が受益者負担の原則に基づいて、学校教育の充実のために負担をしている経費であります。そして、その管理と取り扱いにつきましては、適正かつ効率的な執行を図ることが求められておりますが、各学校におきましては、県の教育委員会が策定しております学校徴収金等取り扱いマニュアルに基づきまして、適正に処理されているところであります。なお、滞納額に対する対応としては、電話による催促、あるいは直接戸別訪問をおこなったうえでの催促、また、校長名での文書の発送等をおこなっているようであります。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

どうも報告ありがとうございます。それでは、これ全部やると大変なもので、幾つか

ですね、代表的なものについて、質問していきたいと思います。

まず国保です。まず、国保の加入状況について伺いたいと思います。これは、通告書でも通告しておりますけれども、世帯別の収入状況、所得の状況ですね、50万未満とか50万から100万未満が何世帯あるとか、そういうかたちでご答弁お願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

それでは、国保の加入状況について、お答えいたします。

今年度の7月1日現在ですが、所得50万円未満が2025世帯。

50万円以上100万円未満が619世帯。100万円以上150万未満が607世帯。

150万以上200万円未満が377世帯。200万以上250万円未満が195世帯。

250万円以上300万未満が133世帯。300万以上350万円未満が67世帯。

350万円以上400万円未満が40世帯。400万円以上が127世帯。

計4190世帯でございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、減免について質問したいと思います。豊前市ですね、現在の国保世帯は何世帯で、そのうち減免されている世帯は何世帯か。この点について、ご答弁お願いします。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

先程、4190世帯と申しましたが、そのうちの軽減世帯は1970世帯でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

減免制度ですね、これは、以前は確か2割、4割、6割というような減免だったと記憶しておりますが、これが途中から応益割と応能割の負担比率が変わったということで、現在は2割、5割、7割、こういう形の減免になってると思います。

これは、かつてはですね、2割減免は確定申告をしていれば自動的に減額して、納付書を発行するということでしたが、残りの5割、7割については、確か自分で申請しなければならない制度だったんじゃないかと思うんですが、この5割、7割の減免についても2割減免のような納付書発行時に自動減免できないかどうか、この点をお答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

減免は、7割、5割、2割と3種類ございますが、いずれも納付書発行時に減免処理した納付書を発送しております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

じゃ、5割、7割も減免されているということですね。ということは、いわゆる低所得者であって、きちんと申告してれば、この減免から漏れるということはない、ということではよろしいんですか。この点をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

確実に申告している方については、これから漏れることはございません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

漏れないということで、きちんと今後も対応していただきたいと思います。

それでは、この国保とその他の保険の違い。組合健保とか協会健保に比べて、この国保は無収入者もいるし、低所得者が多いと、先程の所得の状況を見ても分かると思うんですが、現在の国保税というのは、私、負担能力を超えてるんじゃないか、というふうに思います。今後、この国保税を引き下げるといふ、そういう意思はないでしょうか。

この点をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

先程、議員さんがおっしゃいましたように、確かに国民健康保険の加入者は低所得者が多い状況でございます。

国民健康保険税の税率は、市町村ごとに条例で定めるようになっていますので、同じ所得でありましても市町村によって異なります。保険の運営主体が各市町村でありまして、その市町村の医療費の支払額に見合った国保税を加入者に求める制度になっているためでございます。

国保会計の最近5年間の決算状況を見てみますと、最近では、平成23年度を除き、残りの21年度、22年度、24年度、25年度は、単年度収支が赤字となっている厳しい

状況であり、国保税率を引き下げる状況になっていないので、ご理解をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと残念な答弁なんですけど、これ引き続きですね、検討していただきたいなというふうに要望しておきます。

それで、国保に関して、これが最後ですが、いま流れとして現在の市町村国保は、県に運営が移管されるというような動きが出てきております。これの現時点の情報があれば、その点をお答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。国保の広域化ということです。平成29年4月にですね、市町村から県へ国保の保険者が移管いたします。

福岡県では、昨年度、事務の統一化について市町村の現状把握をおこなったところで、今年度は、全市町村の賦課データなどの情報を収集して、県内標準保険料の試算やその影響分析等をおこなうと聞いております。また、平成27年度につきましては、事務の共通化や医療費格差や収納率、格差の是正、広域化に伴う影響の分析や対策等の検討をおこなう予定、というふうに聞いております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、次の質問にちょっと移っていきたいと思います。新聞記事を活用しての質問です。これは私どもの新聞の赤旗の11月21日付けなんですけど、これ、建設課長、ちょっとお聞きします。

困窮者の公営住宅家賃減免を国が周知徹底、全生連の要請を受けて都道府県に、というふうに報道されたんですが、これはですね、国土交通省が通知で、公営住宅の滞納家賃の徴収に際し、著しく生活困窮している世帯に、家賃減免の適用などで負担軽減措置を取り、民生部局や公営住宅のある市町村との連携を図るよう、都道府県に求めたと。で、これが通知が出ていると思うんですが、たぶん11月5日付けで通知がきたんじゃないかと思うんですが、公営住宅の滞納家賃の徴収における留意事項等について、ということで、これはですね、どうしてこういう通知が出たかと言いますと、千葉県の銚子市の県営住宅で家賃を滞納した母子家庭の母親が、住宅明け渡しの強制執行日に無理心中を図って長女を殺害するという、そういう事件が9月に起きた。これで、全国生活と健康を守る会の連合会

が10月31日付けで、この国土交通省に強く要請してたのを受けてですね、こういう通知が出たそうですが、この通知っていうのは届いておるでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員のおっしゃる通知についてはですね、平成26年11月5日付けで、国土交通省住宅局の住宅総合整理課長からの通知が届いてございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これはですね、民生部局や市区町村と緊密な連携を取りつつ家賃減免の適用など、負担軽減措置を講ずるよう都道府県に求めた、ということになっておりますので、今後、この通知を受けて方向性としては、どういう対応をしていくのかどうか、この点をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在、先程、申しあげました滞納者のなかには、100万円の所得のない方につきましては、30人程度いらっしゃるところでございます。

特に公営住宅については、先程の答弁のとおりですね、低額所得者に対して、住宅困窮者に対しての住宅の供給をするという部分もございまして、なかなか滞納がなくなるような状況でございます。その中で、滞納されとる方については、国の通知にもありますように、厚生部門等々で協議をしながら、なるべく生活をできるような状態で支払っていただけるような状況をつくっていきたい、というふうに考えてございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

先程の事件のように、人の命にもかかわるといふ問題も出てくるかと思っておりますので、きちんとした対応をお願いしておきます。

それでは、次に住宅新築資金の問題について、何点かお聞きしたいと思います。

6月議会において、この問題について、私は行橋市の例を挙げて改善案を提案いたしました。その後の取り組みの状況、進捗状況をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。6月議会に、議員さんの方から行橋市の例にならって債権管理条例を制定し、債権管理課を設置しまして、滞納整理に取り組んでは、というようなご意見をいただきました。そのあと、行橋市におけます債権管理条例及び債権管理の取り組みにつきまして、本市からですね、いろいろとお聞きしたところでございます。

それによりますと、行橋市では、ポイントといたしまして、法律家の専門家である顧問弁護士と債権の分析、検討し、債権回収の見込みのある者についてはですね、顧問弁護士名で催告状を送付し、その結果、納付誓約などの債務の承認や弁済につながったケースが多数あったほか、訴訟も含めた法的措置などに及んだケースも多数あった、ということでございます。

先程、御答弁申し上げましたとおり、現在、豊前市の滞納件数は35件で、24名の方が滞納という形になってございますが、その内訳を申しますと分納誓約で、分納していただいている方が10人いらっしゃいます。

分納誓約ができていない滞納の方が14人という状況でございます。この14名の内訳でございますが、死亡が5人、行方不明者が3人、その他が6人という状況で、その他6人の内訳を見ますと、生活保護受給者が2人、特別養護老人ホーム施設入所者が1名、現在、経済的困窮者が3名という状況でございます。いずれも65歳を過ぎた高齢者の方という状況でございます。

当市の法的措置につきましてはですね、平成15年、平成17年に、担保不動産競売を申し立てまして、債権の回収に努めてきたところでございます。その後、任意競売は物件の老朽化、特に家屋自体が、建築後、かなりの年数を経過しているためにですね、評価自体が非常に低く、入札自体が成立せず、裁判所が競売取り消し決定をするなど、予納金と申します事務費だけがかかるケースが発生をしております。

今後ですね、法的措置と必要な状況が取れましたら、私どもも法的措置をしていきたいというふうに、今後も考えております。特に現在、滞納者が非常に高齢化していること、担保物件も老朽化していることからですね、滞納一括償還により、直ちに解消することが困難な状況というふうに考えております。

また、債権の整理に当たってはですね、当市の場合、国の方針が示されます平成38年までは、不能欠損処理をしないという形で今、債権の維持に努めています。

以上のことからですね、当面は、現状により個々の滞納者の返済能力に応じまして、返済をさせていくことで債権の回収、着実な債権の回収に努めているということでございますので、そういう形で継続していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、6月議会の時の課長の答弁、議事録と、それと、これ質問がかなり細かくなつたから、こういう質問しますよ、と渡したと思うんですけど、あのぶんで何点か質問したいと思います。

これでいきますと、特別会計の取り扱いは、平成38年度が最終年度と、これは最終の全国貸付年度が13年度であったから、償還が終わる25年後の38年に設定されていると。それと、豊前市の場合は、毎年200万円から300万円程度をいま回収している、という報告がありました。

これですね、平成26年度はもう残りわずかですから、平成27年度から考えましても、あと12年ですよ。これを200万円で回収していった場合どうなるかというのと、これ1億300万くらいですかね、今あるのが。これで回収していても2400万しか回収できないわけです。つまり7900万円回収できないわけですよ。300万円で回収しても3600万しか回収できない。残りは、いくら残るかと言うと6700万円残ってしまう。この計算で、単純計算で平均して計算してみれば、残り12年では、平均で毎年860万ずつ回収しなければ、これは回収し終えないわけですよ。

これに対して私、行橋の例を出しましたけれども、半年で幾らですかね、2900万円回収したとかですね、その後、回収見込みが2560万、回収見込みができる。もう1桁違うんですよ。この点、どうお考えですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。豊前市の場合、いま1億相当の滞納金がございますが、これは不能欠損、これまで1回もやってきておりません。不能欠損していないということは、そのまま維持している状況でございます。行橋の場合は、債権管理条例等を作ってですね、不能欠損等、かなりおこなっていると聞いております。その点が大きな違いだろうと思っています。

これについては、国の方針が、先程、議員さんの方からありました、38年まで、国交省としては、全国の状況を把握して、その時点で最終的な処理方法について方針を出す、ということでございますので、豊前市は、それまで債権を確保して、その時の国の方針に、いかなる場合も、いろいろな形でのれるように保全している状況でございます。

実質的なですね、この住宅新築資金については、特別会計を組んでおります。従来、一般会計からの繰り入れについては全くおこなっておらず、この中で、借り入れと貸付金の収支と状況を、ずっと繰り上げ、累積で分かるようにいたしております。

その、実質的な赤字が現在、25年度末で、9月の決算委員会でも報告しましたが、2

856万5000円という、そういう状況でございます。こういう形で、今後、毎年200万円から300万円ずつと、着実な収入があれば、実質的な当市の影響が、かなり軽減できるのではないかと考えております。

そのなかで、国の方針が決まったなかで、何らかの方針が示されれば、それに沿って、不能欠損等も判断して、処理していきたいと、そういう考えでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、ちょっと細かくなりますが、以前こういう質問しますよというのを、その関係を幾つか質問したいと思います。

債務者及びその連帯保証人の氏名、そして住所地等、この辺は、きちんと確認できておりますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。これについては、住宅資金等貸付滞納者一覧表等、また個別カルテを作って、それぞれの管理をいたしております。その中には、一部ですね、死亡された方の中で、相続がされていない部分で、相続人が確定できていない、未確認の部分が数件あるという状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

いま相続人が分からないというような、確定できていない、ということなんですが、亡くなれば、どういうふうな相続になる、というのは法的に決まってるわけでしょ。誰かに、それは相続されるわけだから、相続放棄以外だったら、対応すべきじゃないですか。

この点はどうなんですか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。これについてはですね、相続人が、住所がつかめない、確認できない、という状況でございまして、それについては、引き続き調査等継続していきたいというふうに考えているところです。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、次の質問をします。遅延損害金が発生しておりますけれども、この計算はきちんとできておるでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

住宅新築資金についてはですね、遅延金については、取っておりません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

取っていない、ということですね。

それでは、回収が可能なのか不可能なのか、いわゆる債権分析はきちんとやられていますか。この点をお答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先程もお答えしましたとおり、現在、滞納されてる14名については、絶えず、状況調査等をしまして、必要な条件が揃った時点で、また、訴訟等また国のですね、そういう償還にかかる助成金等の交付を受けられるように、検討、継続しているところでございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

次に、豊前市も顧問弁護士がおると思うんですが、顧問弁護士であるとか、裁判所などと、こういう問題での協議がおこなわれたかどうか、お答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。本市にはですね、顧問弁護士はおりませんが、法律的な助言につきましては、福岡県が主催しております弁護士を講師にした担当者会議が、年に2、3回、住宅新築資金についての法律相談が毎年4回、実施されております。

必要に応じて、個別のケースについても、弁護士から法律上の専門的なアドバイスを受けることが可能ございまして、本市も、これまで何度も利用しており、本年度も個別のケースについて相談している状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それではですね、これ当然のことながら、抵当権は設定されてると思うんですが、これまで実施された件数及び今後の予定はどういうふうなのか、この点をお答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先程、御答弁しましたが、今まで2回、裁判を起こしております。そのうち1回については、裁判が、入札が成立しないというケースがございまして、事務費だけ払った、というケースがあるという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、この問題、最後です。この間の6月議会でも確か言いましたけれども、行橋市は、平成28年度末に収入未済ゼロを目標に取り組んでいるわけですね。

豊前市としても、この目標設定すべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

当面の目標としましてですね、38年のそういう国の方針を受けて、最終的な特別会計を含めた処分について検討していくという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題はですね、先程のような、税金で賦課される問題じゃないですよ。これ、借りたわけですよ。だから、返すのが当然だと思うんです。その立場で考えて、職員の方、大変だと思うんですけど、そういう姿勢できちんと臨んでいただきたい、というふうに申し述べておきます。

それでは、次に移ります。軽自動車税について、ちょっとお尋ねするんですが、軽自動車税についても、毎年度ですね、1000万円を超える滞納が発生しております。

年度によって100万円から300万円ほどの不納欠損が生じておるんですが、これ、軽自動車税を払わないということは、これ車検が受けられないということになりますよね。このことは、いわゆる車検切れの車が公道を走ってる可能性があるんじゃないかと思うん

ですが、もしこれで事故が起きた場合は、非常に大変なことになるんじゃないかと思うんですが、豊前市としては、このことについて、どういう認識なのか、この点をお答えください。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

お答えします。まず、滞納の関係なんですけど、車検が2年に1回のため、車検を受けるときに、2年分まとめて支払う方も実際、見受けられます。

それから、軽自動車税の滞納は、車検のない、車検の必要のない原付等も含まれておりますので、必ずしも全てが車検に必要な四輪車とは限りませんが、確かに車検の必要な四輪車がですね、うちのほうは、もちろん確認できませんが、全くないとは言い切れないのが現状でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もし、把握できればですね、その辺、把握して、きちんと対応していただくように要望しておきます。

次に、学校教育における納付金について、ちょっとお聞きします。

学校教育の義務教育は無償となっておりますが、それは授業料とか教科書代についてであり、給食費とか修学旅行の費用など、いろいろとお金がかかるわけです。

そういった場合のものが滞納になった場合、これ、先程の課長の答弁では、県の方の関係があるし、学校に任しているみたいな、校長名でいろいろ出すとかいうような話だったんですが、これ、残った場合どうなるんですか。この対応を、ちょっとお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。私費負担を原則とするものについては、先程、申しましたように、受益者負担の原則に基づいて、学校側が徴収をしておりますが、その滞納になったものについては、先程も申しましたように、電話による催促をおこなったり、あるいは、それでも駄目な場合には、自宅にお伺いをして納付の話をしたり、あるいは学校長が納付のお願いを文書で出して、お願いをする、といった対応を引き続きやっていると聞いております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これも大変でしょうけどね、ちょっと頑張ってもらいたいというふうに思います。

それで、ちょっと差し押さえの関係を少しお聞きしたいと思います。9月の委員会においてですね、滞納に関する資料が出ました。この中で、平成25年度ですかね、平成23と24年は、欄だけはあるんですが、空欄になってまして、これはなかったんですが、平成25年度は滞納が4件、金額は190万円くらい。実際に回収したのが3件で、61万2000円くらいですかね。

これ、年金というのは、差し押さえ禁止物件じゃないかと思うんですが、これなぜ差し押さえができたのか、その法的根拠をお知らせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

お答えいたします。議員御指摘のとおり、年金の差し押さえは原則禁止ですが、これには例外規定がございます。例外は、国税徴収法による滞納処分でございます。

国や地方公共団体の執行する滞納処分につきましては、国民年金法第24条但書、厚生年金法第41条但書、国家公務員共済組合法第49条但書、地方公務員等共済組合法第51条但書等の各法律の中で例外規定がうたわれております。

例えば、厚生年金法で申しますと、第41条の但書の中で、老齢厚生年金を受ける権利を国税滞納処分により差し押さえる場合はこの限りでない、という規定があり、年金の差し押さえは可能であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それではもう一点。児童手当、これも差し押さえ禁止物件だと思うんですが、これは差し押さえをしたことがあるかどうか、この点をお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さん、お尋ねのような、今まで実績はございません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

はい、わかりました。ではちょっと税務課長、確認しますが、豊前市としては、これまで違法な差し押さえは、してこなかったという確認でよろしいですか。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

はい、議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

そうであればですね、今後も、そのきちんとした対応をお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますが、今後の滞納処理に当たっての基本姿勢について、言っておきたいと思います。

お金があるのに支払わない、いわゆる悪質滞納者に対しては、毅然とした態度で臨み、徹底的に回収を図る。支払う意思がありながらも払えない滞納者に対しては、本人の生活も考慮し、きちんと相談に乗り、分割納付等で対応していく。この2点を私は指摘しておきたいと思います。

そこで、具体的な提案をいたしたいと思います。先の9月議会の委員会の中でも発言しましたがけれども、生活が困窮し、滞納状態に陥っている人たちに対する相談役として、お金の専門家であるファイナンシャルプランナー、特に、普通資格であるAFP、及び上級資格であるCFPの活用を提案したいと思います。

最初はですね、これ、外部委託も仕方ないかもしれませんが、その後は職員の皆さんが資格を取り、相談に乗るのが私はベストではないかと思えます。

現在の滞納者に対する回収については、私は、払え払えといった、ちょっとサラ金まがいの取り立てになってはいないかと、そういう危惧を抱いてるわけですが、これでは全く問題の解決にはなりません。滞納者に寄り添い、その方の生活を再建し、そして滞納問題も解決を図っていき、税金使用料もきちんと納めてもらう、そのために、先程述べたファイナンシャルプランナーの活用を提案したいと思います。答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

お答えいたします。いま、議員さんのご指摘のファイナンシャルプランナーについては、今後、庁内で十分に検討していきたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の提案について、市長、一言あれば、お願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

宮田議員さん、御指摘の点、滞納についてはですね、悪質な方々については、それがはっきりし次第、きちっとした対処をする、さらに払う意思があっても払えない生活困窮者の皆さん、そういう人たちのためには、やはり、職員がまず寄り添って、相談に応じていくというのは、本当に基本姿勢であろうと思います。

ただ、このファイナンシャルプランナーというところに本当に最初から持っていくべきなのか、ファイナンシャルプランナーに相談に乗るべきかどうか、についても、まず、職員の方できちっと情報を収集しまして対応する、というようなことが原則になるんだろうと思います。

いずれにしても、そういう専門家の方々の知恵を借りるかどうかについて、内部で、検討、研究していきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、検討していただいて、今後きちっとした対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

宮田精一議員の質問が終わりました。

続いて、新世豊友会の一般質問をおこないます。

最初に、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

新世豊友会、公明党の鎌田です。通告書に3点を通告しておりますけれども、最初に、医療費の適正化対策について、続きまして通学路、それからAEDと進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、最初に医療費の適正化対策について、お聞きをいたします。

議員をしていますと、よく市民の方から、豊前市の国民健康保険は高い、安くならないかと、よく言われます。先程、宮田議員のほうからでも安くならないかという質問が出ておりましたけれども、これはやはり市民1人当たりの医療費を少なくするしか、保険料を下げるというのは、なかなか難しいのが現状ではないかと思います。

また平成29年に県へ移行したとしても、これはやはり今までどおり、ジャブジャブ、適正化をやらなくて、県に移行されたから安くなる、というものじゃないと思います。

そこで質問いたしますが、予め資料をいただいております。

1人当たりの医療費、これは国保ですけれども、平成20年が1人当たり39万9743

円、そして21年、22年、平成24年になると、44万6169円と、1人当たりの医療費が上がっております。それで、いま福岡県も確か1人当たりの医療費が高かったんですけども、福岡県豊前市が全国的にどの位置にあるのか、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。現在、福岡県の1人当たりの医療費は、全国で、平成22年度14位、平成23年度同じく14位、平成24年度15位でございます。その中で、豊前市でございますが、福岡県の中では、平成22年、23年、24年度共に、県内では1位という状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

1人当たりの医療費、豊前市は高いわけですね。それで、様々検証しながら、適正化に臨んでいかなければいけないと思います。

それで、平成20年度から平成24年度までを計画期間とする福岡県医療費適正化計画が実施をされました。その項目を拾い上げながら質問いたします。

まず特定健診、これは病気が重病にならないように、医療費が嵩まないように、特定健診が大事だと思います。まず、特定健診の健診率について、これも予め資料をいただいておりますけれども、平成20年度から25年度まで、大体24%ちょっとくらいですね、平成25年度で24.3%ということで、全国平均からも、かなり低いと思いますけれども、この健診率が、当初は国の計画にいかなければペナルティとかいう話もあったんですけども、ペナルティは、もうなくなったですね。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

いえ、完全になくなったというわけではございません。まだ、現在ございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ちょっと私もまだあるのかなと思って、厚生労働省のちょっと役人に聞いたんですけども、おそらなくなるだろうという話しでしたけれども、これは安心してはいけませんですね。しっかり取り組みたいと思います。

それで、さらなる健診率のアップというか、ずっと24.1%から24.2%を横ばい

でいっていますけれども、何か計画というか考えはありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

受診率の向上の取り組みでございますが、今は1年間の健診が分かる健康づくりカレンダー、これを4月に全戸に配布しております。その中をごらんいただくと、1年間の受診日が分かる、というふうになっております。

それと、がん検診と同時実施、これも継続しておこなっていくように考えております。また来年度は、集団健診、これの実施回数も、さらに増やすことを検討しているところでございます。また、今年度から始めました、豊前いきいき健康マイレージ事業、これも今後充実させて、特定健診の受診につなげていきたいと考えております。

また、昨年度末から今年度引き続き実施しております、保健師や看護師による受診勧奨訪問、これは10月まで今年度196件の予約をいただいたところでございます。これも引き続き、続けて取り組んでいきたいと考えております。

集団健診の実施回数につきましては、ある程度限界もございます。さらなる受診率の向上には、医療機関での受診による個別健診や現在、去年から始めました、みなし健診、こういったところを増やしていく必要があると考えております。個別健診の受診率向上、この課題につきまして、実施医療機関、市医師会等とよく協議しながら、受診率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

東京都が、この健診率が50%を超えているようですけれども、何かちょっと課長にも、東京はなぜ高いんだろうかな、という話をしたんですが、何か分かりますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その点は、またいろいろ調べて勉強したいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね。健診率の良いところを参考にしながら、しっかり取り組んでいきたいと思っております。この都道府県別の受診率を見ますと、やっぱり受診率の高い所というのは、長野県とかありますが、逆に受診率の低い所、広島、岡山とありますけれども、医療費が、や

はり受診が少ない所は高いんですね。大体比例しているような感じがしますので、やはり健診率というのを上げていかなければいけないと思います。

そして豊前市は、この特定保健、その後の指導、これはかなり凄いですね。これは課長、ちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

保健指導率でございますが、保健指導の修了者を保健指導の対象者で除したものでございまして、豊前市では、平成25年度58.1%、福岡県では40.3%でございまして、国の目標が60%でありますので、かなり上位のほうだと認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私も健診を受けました。その前も受けたんですけども、引っ掛かって指導を受けております。だから、これしっかりまた重症化にならないように、今も良いんですけども、今以上に、また保健指導を受けられるように、お願いします。

そして先程ちょっと言いましたけれども、課長のほうから答弁がありましたけれども、がん予防の推進ということで、がんは早期発見すれば治る病気であり、医療費も安くて済むわけです。この、がん検診の受診率というのは、やっぱり横ばいですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

はい。がん検診受診率につきましては、豊前市では、胃がん、肺がん、大腸がん、この3つを平均いたしますと、約10.8%で、横ばいのような状況でございます。

また子宮がん、乳がん等につきましては、子宮がんが15.8%、乳がんが17.8%と、先程の3つのがん検診よりは高いような状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長にお聞きしましたところ、以前、私がピロリ菌の検査を特定健診の項目に入れたらどうか、という話をしました。このピロリ菌の権威である浅香先生は、ピロリ菌除菌で胃がんは無くせるということを言っています。また胃がんの95%はピロリ菌が原因しているということで、この特定健診に入れるというのは、いつ頃くらいを計画されていますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

御提案いただいておりますピロリ菌検査の実施でございますが、今年度、着手できれば良かったんですが、いろいろと検診機関との調整等がございますので、27年4月から特定健診の中にメニューとして組み入れたいと考えております。

また、ピロリ菌検査だけを単独でしますと、胃の内部については分かると言いますか、異常があった場合、胃カメラ等を飲んで、また精密検査等になるんですが、外部については、ちょっと分かりづらくて、それが、また胃がんの可能性もあるということですので、一応今のところ、胃がん検診と抱合せで、一応オプションとして、そうした項目をメニューに加えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

その胃がん検診と抱合せというのが、私はちょっとよく分からないんですけども、例えば、今だったら保険が適用されるようになりましたよね。それで、私も行ったんですけども、勿論ピロリ菌がありました。それで除菌をしたんですが、除菌をしても、既にがんがあれば、何もならないわけですよ。それで、胃カメラの検査が要るわけですよ。だけど、こうやって特定健診の中で、あるか、ないか、いるのか、いないのか、これが分かれば、本人が除菌をしに行こうというかたちになると思うんですね。

だから助かるのは、例えば、がん検診と併用すると、胃カメラも、やはりしないとけないんですね。それを皆受けてくれれば良いんですけども、例えば項目の中に検診が、ピロリ菌がいるというのが分かれば、もう病院に行って除菌をするというかたちになると思うので、またそれは詳しく常任委員会で聞きますので、教えてください。

そして次に、厚生労働省は2015年から全ての健康保険組合に対してデータヘルス計画の作成と実施を求めています。この閣議決定は、2013年6月にできておりますので、高齢化や生活習慣病の増加に伴う医療費の高騰を特定健診やレセプトの情報を活用することで、保健事業をより費用対効果の高いものにしていこうとするのが、このデータヘルスの狙いであります。

レセプトの電子化というのは、もうかなり進んでいると思います。それで、市として、この2015年から作成実施を求めるということで、どう対応されるおつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

データヘルス計画でございますが、KDB国保連合会が開発したデータの活用するシス

テムがございますが、これが、やっとある程度本格的に動き出した、ということでありますので、このデータヘルス計画につきまして、これは、計画期間は27年度から29年度の3年間で、以後5年ごとに見直していく、という内容になっております。

策定の状況であります。豊前市におきましては、本年11月に国保連合会によりまして、京築地区の国保保険者を対象としたKDBデータの活用に関する支援の説明がおこなわれてきたところでございます。

12月から国保連合会の支援を受けながら、このデータヘルス計画の素案作りに入りまして、27年3月末に完了というような予定でしていきたいと思っております。また4月から、この計画に基づいて保健事業を実施していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

本当に、これは大事だと思うんですね。通院されている方々が、病院で、きょうは誰々さんが来ていないね、どこか悪いんじゃないだろうかと、そんな笑い話が出るような感じになっているところもあるわけですね。だからしっかり、この重複の受診者、また頻回受診者というか、そういうのをデータで分かると思うんですね。そういう指導もしていたら、適正化になっていくんじゃないか、そのように思います。

それから、地域連携のクリティカルパスの普及ということで、質問いたします。このクリティカルパスというのは、良質な医療を効果的に、安全、適正に提供するための診療計画表ですね。それを地域連携ということで、全ての医療機関で共有して用いていく。よく私たちが耳にするのは、どこどこの病院にかかっているけれども、病院をかわったときに、また血液検査したり、いろんな無駄が出ているということで、そういった部分が、この地域連携のクリティカルパスの普及ということで、計画表を作れば、その計画表を次の病院に持って行けば使えるわけですから、かなりの適正化になると思うんですけども、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

地域連携クリティカルパスでございますが、例えば骨折などで最初に入院して、急性期病院からリハビリをおこなう回復期病院を経て自宅に戻る、また維持期の医療機関へ通院する一連の診療計画、そういったものを作ることによって、また診療計画を患者が関係する複数の医療機関が共有して用いることによって、効率的な医療連携体制の構築につながる、というふうなものでございます。

この導入によりまして、患者が安心して医療を受けることができ、また住み慣れた家

での療養をサポートする、切れ目のない医療サービスを提供することができるようになります。県とともに推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

もう、できるのであれば、本当にこれはやっていったら良いですね。

それからプライマリーケアということで、質問いたします。これは、もう豊前市くらいの規模だと、かかりつけ医というかたちで、先生が、その人の心から、いろんな専門医というかたちじゃなくて、ケアをしていく、ということなんでしょうけれども、都会のほうでは、私はプライマリーケアをやっているみたいなことを出している所もあるんですけれども、そういった部分では、豊前市では、こういうのは可能ですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

プライマリーケアの基本は、診療所など、住民に一番身近な医療機関が健康管理や相談、それから初期医療、日常的な保健、医療サービスをおこなうということで、また、その患者の状況に応じては専門的な医院を御紹介する、という内容でございます。診療所が基本となりますので、豊前市においても、かかりつけ医の普及、啓発等に努めて、そういったプライマリーケアにつながるようなかたちをつくっていきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

中には、そういった先生も、いろいろ指導していただいて、病院も紹介していただいたり、全体的に診ていただいていますので、これはまた医師会との話し合いの中で、お願いしたら良いと思います。

それで、次の質問をいたします。豊前市は人口2万7000人を切るような所なんですけれども、精神科の病院が2件ありますよね。これは医療費が嵩む原因となっていますか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

豊前市に大きな病院が2つございまして、現在、病床数、2つ合わせて307床あるということでもあります。2つの病院の影響でございますが、国保の医療費を見ますと、精神にかかる医療費の割合、これは平成25年度で見ますと、全国では、17.4%

を占めているということで、その内、福岡県は20.9%と、全国的にみて福岡県は高い状況という状況の中で、豊前市につきましては、さらに25.1%というふうに高い状況であります。その国保の精神にかかる医療、25.1%の内、この市内2つの病院が占める医療費の割合は、約3分の1を占めているという状況でございます。

また精神疾患は、在院日数が、他の疾患が約16から20日程度に対しまして、27日と、非常に長くなる傾向にございます。そういったことを考えますと、精神にかかる医療が全体の医療費の上昇に影響している部分も多いのではないか、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

国保の3分の1を占めているということで、けっこう多いですね。それで、いま課長が言われたように、療養病床では、大体全国平均で179.5日、精神病床で307.4日、福岡県の精神病床は349.1日ということで、豊前市は平均病床というのは、数値というのはわかりますか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

すいません、ちょっと、それは資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど、御報告させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

病床じゃない、申し訳ありません、間違いました。平均在院日数ですね。大体いま私が言った307.4日と福岡県が349.1日ということで、豊前市では、平均在院日数がどのくらいなのかを、また今度で良いですので、教えてください。

それで、精神科病床入院患者の社会復帰の促進ということで質問いたします。

諸外国においては、ここ数十年、病床の削減、地域生活支援の強化などによって、減少しております。それが、わが国では、概ね横ばい状態。もう各諸外国より大幅にこの在院日数というのは、高いわけです。上回っているわけですがけれども、そこで、これには市民の理解ですね、いろんな部分で、それから早期退院を実現する体制づくりとか、あと生活支援、要するに就労支援サービスの施設機能の強化とか、こういった部分をやっていかなければ難しいと思っております。基盤を整えるということですね。このような平均の在院日数を減らす取り組みというのは、豊前市でやったことはあるんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、精神科の医療機関と、退院を促進しようということで、国が施策として進めてはございます。ただ、市として、そこに何らかの支援を、というところは、現在いたしてはございません。ただ、申し訳ございません、市の就労支援の障害福祉のサービスといたしまして、就労継続支援であったりと、就労支援のサービスとしては、事業として実施をいたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ぜひ連携をとって、就労支援が可能な患者さんであれば、体制づくりというのも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

それからジェネリック医薬品の普及、啓発ということで資料をいただいておりますけれども、かなり医薬品の普及率というのが上がってきているようです。平成25年36.7%、平成26年39.1%、平成26年9月で61.9%と、これは急に上がったんで、何でかなと思ったら、26年から、ジェネリック医薬品の存在しない薬は除いて算出ということで高くなっているわけですがけれども、これはまだ課長、もうちょっといけますか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

ジェネリック医薬品の普及でございますが、24年10月から差額通知をするようにいたしております。これは100円以上の差額、新薬と旧薬との差が100円以上出る方に対しまして、国保被保険者の方に、そういった通知を発送しております。こういったことを続けていけば、またさらに後発医薬品の切り替えが進んでいくんじゃないかと考えています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

実際に何百万円か出ているんですね、このジェネリックを使ってやることによって。200万円くらいだったですかね。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

この削減額、25年度で申しますと、231万5735円でございます。これはあくまで通知をした方の切り替え数ですので、これは全国保の被保険者ということではございません。26年から、そこが見られるような仕組みになっておりまして、今ざっと見ますと、月々500万円くらいずつ切り替えの差が出ているというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

確か、私は議員になって一番最初に、ジェネリックの普及ということでしたので、嬉しいですね。月々500万円という話を聞けば。またしっかり取り組んでいってください。お願いします。

続きまして、通学路について、質問いたします。

全国で様々な子どもさんの事故があつてから、通学路の点検をしながら、いろいろ改善をしていったわけですけれども、最近、気になるのが、この通学路の緑色のカラー舗装が色あせてきているように思えます。それで、まだされていない所も何年か計画でやっているようですけれども、課長に、その計画は、どのようになっているのか、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

まず、はじめに全体的なことについて、私のほうから答弁いたします。

通学路の安全確保に万全を期すことは、教育委員会、また学校にとりまして、極めて重要なことであると認識しております。

いま鎌田議員からも、お話がありましたように、通学途中での事故が全国で頻繁に起きておりますので、平成24年度、25年度、2カ年にわたって、詳細な調査をしているようであります。そして子どもを交通事故から守るための通学路のカラー舗装化は、平成24年度から、補助事業の対象となるものについては、補助事業を活用しながら、またそうでないものについては、単独事業として整備を進めているところであります。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

今後の計画につきましては、26年度については、八屋81号を、これは下町の中野ストアから時吉宅の三叉路まででございますが、これが223m終わっております。宇島清水町線、これが200mを予定しております。これは八屋恒富線から、交差点から村田製材所三叉路までを予定しております。これが200mです。

27年度以降につきましては、同じ路線になりますが、宇島清水町線の村田製材所三叉路の所から県道吉富豊前線まで、これが286m、今年の継続ということになります。また28年度以降につきましても、宇島清水町線の宇島小学校から片平池横の交差点まで340m、するようになっております。

この後の計画につきましては、また教育委員会、学校、警察、道路管理者等で合同点検をいたしまして、それによって出てきた部分については、継続してやっていく、という予定にしております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

勿論、色あせている部分は、順次塗っていくということで良いですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

色あせている部分については、建設課のほうで、ちょっと見回りをいたしました。

24年度から施工しておりまして、今時点で色あせている所はないのかなど。ただ道路でございますので、土砂等が上に載って、ちょっと色あせたような部分があったようなところでございます。

また、県道のほうもカラー舗装をやっておりまして、県道のほうについては、そういう部分があれば、建設課のほうから申し入れをして、なるべく色があせないような、また、あせた部分については修繕をしていただく、というふうにやっていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

通学路が狭い所がたくさんありますよね。議会報告会でも、そういう意見がちょっと出ましたけれども、なかなか土地を買収して広げるというのは、難しいですよ。

それで、取りあえず危ない所、またそういう狭い所には緑のカラー舗装をして、やっていただきたいと思えますし、また課長が色あせている所はないと言いましたけれども、かなり色あせています。ぜひ一遍汚れを取ってみて、どのくらいが運転者にとって色あせて見えるのか、見えないのか、実際に車の中から見ると必要だと思えますので、もう一遍、検証をお願いいたします。

それからAEDについて、質問いたします。まず、設置状況と使用実績をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

AEDのいま設置状況につきましては、私どもで把握しておりますのは、市内80箇所、81台の設置を確認しております。使用状況については、特に確認しておりませんが、私が知る限りでは、承知をしておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

80箇所、81台ということで、これはコンビニとかはないですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま把握をしている中では、コンビニは入っておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

このAEDが一般の人が使用されるようになってから、今年の7月で10年が経過しております。この間、AEDの設置件数は、跳躍的に増えました。日本救急医療財団のAED設置場所検索ということで、福岡県だけでも6500くらいは登録されていると思います。しかし、これは多くの場所に設置されているにもかかわらず、AEDが思うように使われていない実態が指摘をされています。

心停止で倒れ、目撃された人のうち、AEDが実際に使われたのは、2012年で3.7%にとどまっております。心臓が突然止まって亡くなる心臓突然死は、年間で7万人。直後に心臓マッサージ共にAEDを使えば、救える命があるAEDの有効性は、分かっているものの、目の前で起こったケースが、AEDを使用して良いものかどうか判断が付かないという人も多くおります。実際には、AED自体に使用判断の機能があり、説明に従って使用すれば良いんですけれども、躊躇するケースがいまだに多く存在するという事です。これでは、折角多くの場所にAEDが設置されていても用をなしません。

私も29日に合河地区の防災訓練に参加し、AEDの講習を受けました。これで2回目の講習になるんですけれども、いざ目の前に患者さんがいらっしゃったら、自信は、なかなかありません。

それで、例えば、いま議長が執行部の答弁にイライラして心臓発作を起こしました。この心臓蘇生をしてAED操作を私にやらせてください、自信がありますから、という方は、ちょっと手を挙げてくれますか。

(挙手あり)

榎本議員と後お一人、お二人の方の手が挙がりましたけれども、こういう状態だと思うんですよね。それで、職員に対する、このAEDの使用講習の開催状況というのは、どんなふうになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

職員のAEDの研修について、お答えいたします。

この職員研修でございますが、全職員が救命措置をおこなえる体制を整えるために、平成18年から全職員を対象に救命措置講習会を実施しております。またそれ以後、3年に1回のペースで再講習を受講できるよう、また、するよう義務付けて講習会を毎年、実施している状況でございます。

講師は、京築広域圏の消防本部の救急救命士をお願いいたしまして、人工呼吸法や心臓に電気ショックを与えるAEDの使用方法を3時間で学ぶコースでございます。実践で使えるよう、職員を指導しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

市長、どうですか。3年に1回して、3時間でやっているんですけど、いま手が誰も挙がりませんでした。これでは、やっぱり実際に目の前に患者が、自分が担当しないとイケないときには、不十分じゃないかと思えます。

それで、教員とか区長さんとか、市民、幅広く、年に2回、3回と講習会をもって、実際に見るだけじゃなくて、その本人にそれをやらせてもらって、とにかくそういった講習会を増やすということは、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先程、手を挙げろと言われて、怖気づいて挙げきらなかった者もおるんじゃないかと。遠慮して挙げなかった者もおるかもしれません。

私もAEDの講習は受けております。受けておりますが、その場に立って、できるかどうかというのは、3年に1回の訓練で足りないから2年に1回にしろ。2年に1回で、じゃあできるのか、となると、どういうふうに判断していいか、非常に微妙なところがございます。訓練の受け方によるのではないかと思います。実際に消防本部の皆さん、職員の皆さんに実地でやっていただくことが多いと思いますが、そういうときに何人かが選ばれ

て、5人単位とか6人単位くらいでするんでしょうが、これで実際にやってみろと言ってやるんですが、本当なら、その訓練のときに3時間と言いますか、実際に自分で持って来て開いて、そしてその前に、勿論いわゆる対象者の意識の確認だと、そういう方法があります。そういうものをした上で、適切に使って良いかどうかというのは、そのAEDそのものが判断をしますので、それが稼働し始めたら、そのとおりに動かしていけば良い、ということになっています。

それで、これは操作ができると同時に、チームプレーですから、それをしながら次の措置として、他の専門家を呼ぶ手当てとか、その連携も含めての講習だろうと思います。それが3年に一遍だから駄目で、2年に一遍だったら良いのかというのは、なかなか判断の難しいだろうと思います。ですから、その受け方だとか、そういうものを、より正確に調査をした上で判断をしていけば、と思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

手が挙がったのが議員だから、しませんけども、もし職員で挙がったら、最初の蘇生のほうから、詳しくお聞きしようと思ったんですが、手を挙げなくて正解だったかも分かりません。

本当に、これはもういま市長がおっしゃられたように、講習だけだと、なかなか身に付かないですね。何回見ても。実際に自分がその人形を使って、空気を吹き込んだり、その手順をやらないと、おそらく何回受けても難しいと思います。だからそういった、いま市長が言われたように、受け方ですね。これはぜひ工夫して、この次に私が質問したときに、皆、手がパッと挙がるように、ぜひお願いをしたいと思います。

本当に、せっかくあっても、やっぱり万全で私は大丈夫です、という感じでなっていないと、せっかくのAEDがもったいないと思いますので、よろしく願いいたします。

それで東京マラソンで国士舘大学のモバイルAED隊というのが話題になりましたけれども、AEDを背中に背負って、自転車で救護チームとして参加をしているわけですが、東京マラソンだけでなく、いろんな所の大会を、130回を数えているそうです。心臓発作で倒れた、その時に130回で20の方が倒れたそうですけれども、その内の17人が命を救われた、ということでもありますので、やはり、これはぜひ市長、先程良いことを言われましたので、ぜひ私も含めてやっていきたいと思います。

それからさっき、コンビニはまだと。これは夜間は、本当にAEDが使えない所が多いんですよ。夜間で使える所は、いま何箇所くらいですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

いま把握をしておりますのは、市役所の警備室のほうに置いておりますので、ここにつきましては、要請があれば、夜間でも利用できるというふうになっています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

コンビニとか提携してやっている自治体もありますので、そこも、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ちょうど30分で終わる予定だったんですが、中途半端になりましたけれども、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

議事運営上、ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時40分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

新世豊友会の質問を続けます。山崎廣美議員

○10番 山崎廣美君

こんにちは。昼からの部で、新世豊友会の二番バッターということで、きょうは3点ばかり、お聞きしたいと思っています。

皆様もご承知のように、先般11月6日に、あつてはならない事故があったということで、これは有害鳥獣駆除の関係で、京都猟友会が勝山で駆除をやっておった。その駆除の最中に、裏山でギンナンを拾っておった、その方を、犬が吠えて筐が揺れたということで、イノシシと間違っって撃った。ふが悪いことに、その散弾銃の8粒の1つが当たって、即死状態だった、という悲惨な、あつてはならない事故が起きております。これは、撃った会員の、もう矢先の確認、これしかつきないだろうと思いますが、いま全国的に非常に事故が多発しております。

そこで、この近辺であつてはならないことがありましたが、豊築猟友会と警察と、行政と即17日に豊築猟友会の緊急役員会を開催しまして、一応三者で、いろんな問題を整理しながら、今後の猟期、有害鳥獣駆除の安全を期していこう、という申し合わせをしております。その中で、お聞きをしますが、各行政単位で駆除をやっておりますが、豊前市として、その事故の後の事故防止対策として、どういうことをなされたのか、お聞きをした

いと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員の質問にお答えいたします。11月6日の事故につきましては、議員同様、非常に残念で痛ましい出来事であったと思っております。

この事故を受けまして、豊前市有害鳥獣捕獲隊長と相談いたしました。今後の狩猟の安全を図るために、狩猟の基礎動作等の確認と安全で適応な狩猟ができるような通知文を有害鳥獣捕獲隊銃器部の皆さんに送付させていただきました。また12月号の市報において、地元猟友会の助言によりまして、市民の皆様、山に入る際は、明るく目立つ服装にするよう、協力依頼をおこなったところでございます。

今後とも、引き続き、事故発生を未然に防ぐ取り組みを、猟友会の皆さん、または捕獲隊の皆さんと相談をしながら進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

即時の一応対応ということで、今回、矢先の確認はもう当然ですが、亡くなられた方は72歳の男性ですが、誤射をした人が74歳ということで、いま有害鳥獣駆除、非常に駆除隊が高齢化している。いろんな面で非常に難しい面で、年間通じていろんな苦勞を与えている、というのが現実であろうと思っております。

事故に遭われた方は、頭に黒い帽子を被ってジャンパーも黒っぽい、ズボンも黒っぽいというような服装だったと。仲間が駆けつけて来たときに、ポッと見たときに、やはりその方もイノシシのように見えた、というような話を警察、生活安全課の課長がしております。

当然いま先程、課長が言われたように、当然、駆除隊員は矢先の確認、確認がもう一番ですが、やはりいろんな方が山に入るときに、山菜採り、山芋採り、いろんな方がおられます。そのときに、いま課長が言われましたように、当然、市報にも載せていただきたいし、また今度行くということですが、目立つようなやはり服装をしていただきたいなど。それはやはり指導として、行政が心がけていただきたいなと思いますし、もしできれば、看板の設置等ができるのであれば、そういうものもやっていただきたい、というふうに思います。

いま豊前市は、有害鳥獣駆除がおこなわれる日は、市の職員が出て、山の近辺の住民には放送して回っておりますので、これが100%効果があるとは言いませんが、やはりよその行政に比べると、進んだ防止対策に努めているんだろうと思います。

これは、猟期中ではなく、やはり有害鳥獣駆除の時期等にあわせて1回ではなく、何回か、そういう市報で皆様にお知らせする。それは先程言いました看板の設置。それと、やはり駆除に入る前に、昨年から始めました警察を含んだ合同の講習会なり研修会を開催すべきだろうと思っています。当然、これは豊築猟友会、築上、上毛含めておりますので、特に豊前市が中心でございますので、その課が連携をとりながら、事故防止対策に当たっていただきたいと思いますが、そのところを課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員の御指摘のとおり、これまでは4月からの捕獲期に入る前に4月号の市報で、これから捕獲が始まりますよ、というお知らせ等をおこなってきたところでございます。

今後は、春の山菜採りや、9月、10月等のキノコ狩り等、またタケノコのシーズン、いろんなシーズンで山に入られる方がいらっしゃいますので、市報等で、また、そういう目立つ格好をしていただくようお願いする。また、これまでやってきたように、捕獲期にあっては、広報車等により、周辺の方に駆除が始まりますということを、お知らせをしていきたいと思っております。

また、狩猟期等にあっては、どうしてもグループ等での猟になりますので、その辺につきましても、猟友会の皆さんと、よく相談して、人が入りそうな場所には、いま狩猟中です、というような看板等の設置について、検討させていただきたいと思っておりますし、また先程、御指摘のありました、上毛、築上町を含めた中での、そういう安全講習会等についても、豊前市として積極的に取りまとめて、開催ができるように進めていきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

常に事故防止対策に向けて、頑張っていたいただきたいなと思っています。

それと、今回、豊前市におきまして、駆除隊が実施隊ということで、これは市町村がその隊に対して任命をする、新しく制度が変わって、鳥獣被害対策の実施隊を設置ということで、今度は設置の方向になりました。これは、非常に猟師にとっては良いことだろうと思っております。

今までボランティア的な活動をやってきた者が、この実施隊になりまして、狩猟税が2分の1とか、公務災害が付いている。それと実施隊の活動に市町村が負担した経費の8割が特別交付税と措置されるということで、非常にメリットがある取り組みだというふうに思っておりますし、特に、この実施隊については、この中にうたわれておりますが、積極

的に取り組むことの、これは当然猟友会ですね、それと市町村の職員となっております。先程、私は言いましたように、高齢化が進んでいる中で、今後非常に厳しいと。当然ですね、ここで市の職員で狩猟をしている方もおられます。駆除の実施隊に入っている方もおられます。そういう方について、当然、いま土、日を中心に普通の日も駆除をやっております。

これは、できれば市長ね、こういう職員、また若い職員を、今後は行政が、そういう狩猟免許を取りながら、やはり若い人が多いので、取っていただいて、そういう駆除隊に入って、公務的な活動をやっていただきたい。

当然これは公務でありますので、普通の日であれば、市長が、きょうは有害鳥獣駆除隊で駆除をやっていただきたい、ということ言えば、普通の日でも、これは出勤ができるんではなかろうと思いますが、そういうところを、今後の、皆さん、この前も私は6月のときに言いましたが、有害鳥獣駆除隊の平均が、もう68歳なんですね。もう70歳前の平均年齢です。だからそういう対策も、今後は、当然これは警察、自衛隊ではできない。やはり狩猟法がありますので、大きく法律が変わらなければできませんので、そういう行政も1つのお手伝いをする、という方向性を検討してみたらどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

駆除隊と言いますか、猟友会の皆さんの高齢化、それに反比例するように、シカ、イノシシ、特にシカの数が増えております。この駆除に対しては、地域としても、また地域を超えて広域での大変な課題でございます。

いま高齢化した駆除隊員に対して、市の職員など、他の機関の職員もおりますし、志ある者がおるかもしれませんが、本人の同意がなくてはできませんが、野生動物の命をいただくということでございますので、本人の同意がなければできませんが、そういう意向をしっかりと調査した上で、背中を押していくところがあれば、背中を押していきたい、そういうふう考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

今ですね、1人の方が実施隊に入っております。この方は、当然、それを分かって駆除隊に参加していただいておりますので、その駆除ができるような体制づくりを、市長ね、やっていただきたいなと思っています。

今ですね、もう各地区ごとで、地区の代表と言いますか、特に例を挙げますと、角田の畑地区、馬場地区は、その地区の方が何人かの方が代表して免許を取っている、というの

が現実です。その免許の受講料は区が出している。だから区も一生懸命になって、自分たちで自分たちの田んぼは守っていこう、という意気込みが見えておりますので、当然、今後は罾だけでは、どうしようもありません。やはりどうしても銃器が必要です。

そういうところを踏まえた中で、行政としても、若い人の、そういう指導と言いますか、受けやすい、それから研修のしやすい体制づくりをやっていくべきだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとここで、市長、豊前市は、よその地区に比べて非常に、そこに中川課長がいますが、褒めるんではないんですが、対応が福岡県の中でも非常に良い。なぜかという、いろんな事業を率先して取り組んでいただいております。

特に申しますと、いま豊前市は7つの事業に取り組んでおります。たぶん御存じないだろうと思ひます。この中には、国の事業が2つ、県の事業が2つと単独の市の事業が4つほどあります。これはこの近隣の行政では、対応ができていない。それを豊前市が対応していただいております。ここで御礼なりを申したいと思ひしております。

それと今後、やはりこういう事業については、取り組めるものであれば、取り組んでいただきたい。そのお蔭で、市長ね、23年までは、ここに実績があるんですよ。14年から23年までの実績は、ほとんど二桁の数なんですね。22頭とか多く獲っても90頭。新たに新しい事業の中で、24年度から取り組みました。24年度が、これは有害鳥獣駆除だけですよ。119頭が、もう25年、26年では、470頭近く獲れているんですね。

これは、やはり今までのボランティアから少し、そういうメリットがあるということで、皆さんが真剣に今の被害状況を把握しながら、猟友会並びに駆除隊が一生懸命やっている。特に土、日の出勤が多いということで、やはり私もその1人の隊員ですが、出られるときは出てやっているんですが、なかなか満勤ということにはいきません。

ですが、今後、高齢化の中で、こういう対策を打つするには、やはりどうしても行政が主導型で今後はいつていただきたい。それに猟友会と一緒にしてお手伝いをする。それと、やはり近隣の豊築猟友会は、先程言いましたように、上毛、吉富、椎田、築城ですので、行政単位で、その事業が違うというの、どうなのかなど。猟友会は1つで、前回も言いましたように、そこは先程言いましたように豊前市が中心になって、先頭になっていつて連携をとりながら、今後こういう事業に取り組んでいただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目は、食育について、お伺ひします。

この食育、平成17年に食育基本法というのが施行されております。それで食育の推進基本計画が平成18年に施行で、18年に制定されています。

豊前市は、平成22年3月に制定をしております。そして一応、3年間の1期が終了いたしました。市長、これは見えていますよね。(資料提示)食育計画の今度2期目ですよ。

1期が終わって、1期の反省を踏まえた中で、今度2期目が出ているんだろうと思います。

26年の3月に2期目の計画策定ということで、この中で、非常に、これはもう当然、現状、課題、良いことが書いていますが、これがですね、私も当初は、この関係に、ちょっと携わっておりましたが、今の各部会、課長、保健部会、教育部会、農林水産部会、3つありますよね。その中で、当然、今後の課題、これは見れば分かるんですが、1期目できなかった問題を、この2期目に、こういうふうに改善したいという、変わったところが、これ以外に変わったところがあれば、ここを重点にやりたいということがあれば、これも見れば分かるんですが、特に今回、2期目については、同じ3つの課題があるんですが、ここを重視したいというものがあれば、当然、3つの部分をやれば良いんでしょうが、なかなか厳しいというのが現状ではなかろうかと思しますので、もし各部会ごとにあれば、教えていただきたいなと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

では、農林水産部会から、できなかったことに対する今後の取り組みについて、報告させていただきます。

まず、農林水産部会としては、安心安全な農林水産物を多くの人に供給していこう、というのを第1の柱として考えております。そういった中で、やはり食の安全性に対する知識の啓発と、あと農薬使用といったところの安全性の確保というところが非常に見えにくい部分があります。県の関係機関、またJA等の関係団体と、この辺は、かなり今回からは緊密に連携をとりながら、広く市報等、またホームページ等で市民の方に周知できるような体制づくりというのが必要と考えています。

それと共に、安全な農産物作りとして、有機農法等を取り入れていただく、資源循環型の農法を皆さんで取り組んでいただくような体制づくりということを、今回は課題とさせていただきます。

その他につきましては、やはり豊前産品を地産地消という格好で、ただ、ふれあい市とか道の駅とか、関連の直売所等で売っていただくだけではなくて、広く飲食店等で使っていただけるような取り組みを進めていきたいということで、豊前産品活用宣言店というものを昨年から設けております。この制度で、飲食店や商工業者の方に、アッ、これは豊前産のこういった物を使っています、といったところを、広く知らせていただくために、この制度を充実させていきたいと考えています。

次に、農業体験等については、やはり学校現場、保育所現場と、農家さん、生産者さん等のマッチング等、今後は積極的に農林課のほうから働きかけ等もおこなっていききたい。そういったところについて、力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

それでは、私のほうからは、食育に対する教育の面から答弁したいと思います。大きく分けて、2点あります。

1点目が地場産野菜の給食での使用であります。いま小学生が全部で約1300人、中学生が600人近くおります。ですから、かなり多量の野菜、あるいは農産物が要るわけですが、その安定供給が、やはりなかなか確保することが難しい、というのが1つの課題としてあがっております。

それから、もう1つの課題が、最近の子どもたちは、箸を正しく持てない。三角食べができない。時間内に食べることができない。好き嫌いがあって食べ残しがある。こういった基本的な食習慣、あるいはマナーが身につけていないという児童生徒が見受けられる、というのが課題となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

保健部会からの課題でございますが、前回から引き続き、朝食を抜くことがある者、そういった者の調査をおこなっております。やはり朝食が、特に妊婦の方、朝食を抜きますと、母体、赤ちゃんの成長に大きな影響を与えてきますので、そういったことを防止するためにも、朝食をとることの大切さを伝えていっている、というような状況であります。

また、体の健康ですね、これには、やはり医療の面からではなく、また食の面からの部分が大変重要となっております。いま増えております生活習慣病、こういったものを防止するには、やはり普段からとっている食事の内容を見直すということが大変重要となっておりますので、その年代に応じた食習慣、生活習慣を身に付けていただくということを普及していきたい、というふうに考えております。

また、前回からも引き続き、尿中塩分の測定をおこないまして、減塩に対する考えの普及、そういったところも普及に努めていっております。

それから、今回、2期目で新たに設けたところによりますと、糖尿病をはじめとした生活習慣病と歯周病との関連、こういったものが最近、特に言われております。肥満も含めて、そういった部分を気を付けていただく。歯と口腔の健康を見直していくということで、そういった口腔ケアを、いろんな教室等で普及させていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

3部門からありましたが、当然ですね、もう現状も課題も、これたぶん1期目の整理と言いますか、1期目に、24年1月にアンケートを取っていますよね。1期目が終わった、2期目に入る前のアンケートは、取ってないんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

アンケートにつきましては、先程ありました中間年の食育大会の折に、参加者の皆さんにお願いしております。成果目標等につきましては、21ページでございますが、その部分につきましては、24年度の実績ということで集計して、さらに本計画の策定に反映をさせたところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、私が言いたいのは、最初に取り組む1期目に、これは1500人の方に出しているんですね、子育ての家庭へアンケートを。それで回答率は51%ということですが、その中から、この調査結果のグラフを出しております。

これを基に、1期終わりましたので、当然、2期目をするときに検証するというのが当然だろうと思います。それで2期目のそういうものを、1期目がこうあったから、把握をやりながら2期目の計画を立てるのが筋ではなからうか。1期目の3年間やって、どうだったのかなど。そういう計画に対して、今度2期目を立てるときに、各部門で、そういう話しというか、それは、アンケート調査はなかったですか。

いま課長が言ったのは、これも私、24年から今度30年にかけての計画ですが、これ、ちょっと言いますよ。24年度が、現状が学校給食の残食の量ですね。週270kgあるんよね。これから6年、30年の目標が200kg。たった週に70kgですよ。6年間の間に、こういう見直しの目標、これもどうかなと思うんですね。

先程言いました4つの問題がありますね、箸の持ち方が悪いとか、時間内に食べられないとか、それはやはり検証して、この目標値を出すんじゃないですかね。24年にアンケートを取って、2期目を作成するとき、24年1月にしたら26年1月にアンケートを取れば良いじゃないですか、同じ人に対して。その結果を見て、どうだったのかなというのが、私は目標設定する基本的なものになるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

残食量の調査の件について、お答えいたします。第2期のこの食育推進計画の21ペー

ジに成果指標等の資料が付いております。そして、平成24年度におこなった学校給食の残食量の調査では、1週間で14校全て合わせて270kgの残食量が出ております。

ただ私もこの4月に行ったばかりですので、この頃の詳しいことは分かりませんが、聞いたところによると、この調査をするときには、リサイクルとしても使うという意味も含めて、調理の段階で出た半端物なども含めての重さのようです。

そして、これは食育の会議、あるいは部会の中でも年に1回は食べ残し、実際の給食に与えられた分で食べ残した物の量をちゃんと調べようということで、11月中旬に17日から21日までの1週間で、それぞれの学校で調査をしてもらいました。そしたら、小学校で20kg、中学校4校で25kg、合わせて、四捨五入すれば46kgの残食量となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのね、現実に、こういう数字で出ているわけよね。それはいま課長言われたように、いろんなものがあるか分からんけど、現実に、こうやって目標の推進体制の中で出ていますよね。これは誰が見ても内容が分からないじゃないですか。

私は、たまたま学校給食の残量を言うただけであって、上から母子健康手帳交付時の食事とか、いろいろあるじゃないですか。24年度には58.7%、30年には65%とか。この値の誤差の数字は、どうやって出したか、ちょっと私はよく分からない。普通だったら、24年度のアンケートを取って、26年度のアンケートを取ったときに、この目標値が出てくるんじゃないですか。違いますか、目標値の出し方というのが、と私は思います。

だから細かいことを言うんではないんだけど、こうやって出しているじゃないですか。数字で出していることを、私が。だから、やはりそういう検証すべきことは検証して、やはりせつかくの目標値を出すんですから、それに近い努力をしていただきたいなというふうに思います。

後ですね、農林水産部門で言いますが、先程の農業体験の例です。ちょっと言いたいんだけど、ここ最近、農業体験、そして水田と触れ合うとか、昔、平成農園で何か田植えのそういうイベントの授業やらやっておりました。最近ここ、そういう食育に関する何かイベント関係が、あんまり見られてないんだけど、今まで24年から今度2期目に対して、どういうイベントをおこなったのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

御指摘のとおり、田植えとか稲刈りとかいうような体験を、アイガモでおこなってきた

わけですが、現在、鳥インフルエンザ等の関係で、農家等が減少して実施できないような状況でございます。

食育イベントとしては、独自というのが非常に少なく、お魚祭りのときとか、ゆず祭りのときに食育ブースを設けるなり、そういう志向で食育の推進を図ってきた、というところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

課長ね、ここにちゃんと生産者と消費者の交流促進、載せているんよね。今はやっぱり、鳥インフルエンザとか、いろいろあるかも分かりませんが、もうここ長年、食育を制定したときに、1期目をやるときに、現実的に、これ、あんまりおこなってないんじゃないですか。私に言わすれば。

じゃ2期目、鳥インフルエンザは別にして、ここの推進施策のなかで、当然、これはあれですよ、教育部門でも教育目標の食に対する明確化とか、食育活動の充実、学校給食の確立、地元農産物の利用促進、もうこれは当たり前のことですよ。1期目のことの延長ですが、1期目できなかつたことを2期目にどうやってやるのかというのが、計画でしょ、何でも。4次計画でも、5次計画でも。そうじゃないですか、皆。

この中で農業体験を通じた食育教育の推進、生産者と消費者の交流促進、何かと。後でまた農業学習で、これはもう連携するんですね、教育と。だからこれを、だた書かれて、ならば今年度は何をやるのか。いま農業体験を通じた食育教育の推進、何をやりますか、と言われたら、何をやるんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在まで、関係団体等に任せきりの部分もありました。学校給食部署と相談させていただきながら、各学校がどういう体験を求めているのか、需要があるのかというのを十分踏まえた上で、今後は対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

あのですね、もうあまりくどくは言いませんが、当然、1期での反省を踏まえた中で、やっていっていただきたいなど。本当に良いことを書いているんよね。書くのは、もう誰でも書けるんだけど、実際におこなうのは大変なんですよ。だからせっかくその目標、食育の理念とか、いろいろ本当にもう素晴らしいことを書いていますが、これは、やはり実

行していただきたい。

当然、もう地産地消は当たり前なんですね。前回も私は言いましたように、ふるさと納税の関係についても、当然、地元でとれた、いろんな特産品があるんですから、やはり安心安全で地場産を活用する。

特に学校給食については、米については、これは100%なんですね、課長ね。これは前釜井市長のときに、学校給食を地元の米で、ということで、合河岩屋地区の限定された地区の、豊築宝を学校給食、農協から給食会に一度出して、それから豊前市に運ぶ。

100%そうなんですね、安心安全な。また後、農業学習もしますが、そういうものを含めた中で、この食育の大切さ。これはもうどっこも取り組んでいる。やはりせっかく良いのもでありますので、私が言いたいのは、検証をやりながら、新しい、今度26年度から2期目の目標を立てておりますので、細かいことまで、やはり連携を取ってやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目の農業学習ということで、今ですね、7月ですか、農業新聞で、市町村ぐるみの導入が広がる。小学校の農業学習ということで、大きく載っているんですね。昔ですね、今もあると思うんですが、学童農園。私たちのとき指導をやっていたのが学童農園というんですね。ちょっと読ませていただきます。

全国で小学生に農業を学ばせる動きが広がっている。総合的な学習の時間の半分を、米や野菜作りに充てている。町が、市が教育用農場を整備したり、地域ごとに知恵を絞って、学校単位で活動をやっている所が増えている。とにかく、その経験をされた児童が友だちと協力する楽しさ、食べ物の感謝の、この2点が学べたことが非常に良かったということがあるんですね。それで、この農業学習について、当然、各市町村、自治体が応援をやっている。

それで、この福島の喜多方市ですね、2007年度から小学校の授業で農業科を開始した。市内、全17校の3年から6年生が総合的な学習の時間の授業70時間のうち、35時間を使い、水稲や野菜作りに励んでいる。

これは福島県だけでなく山口県でもあるんですね。山口県の萩市、これは事業を予算化しているんですね。そして小学校24校で小学生の内、1年生は必ず稲作をおこなうようにしている。要は、教育委員会は、地域の良いところや職業としての農業の魅力を知ってほしい、という狙いがある。それやら、まだいろいろありますよ。学校給食の食材を児童自ら生産をする、そういう試みも今やっている。これは、北海道の当麻町。ここは小中高の全3校の給食で使用する米の6tを生産する計画だ、というようなことが載っています。

そこでお伺いします。今の学童農園と言いますか、現実におこなっている豊前管内のあれは出ているんですが、特に主立って小学校の取り組み状況を、お知らせ願ひたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変ありがたい御質問で、学校は、こういう1年間の教育指導計画書というものを作っているんですよ。その中で、いま議員の言われるような、食に関する指導の全体計画という計画を作っております。その学校教育目標に向かって、子どもたちの目指す子ども像とか、あるいは食に対する指導で目指す子ども像とかいう中で、いま議員がおっしゃられたようなかたちで、各教科の中で、例えば低学年であれば、生活科の時間というのが100時間近くたぶんあると思いますけども、その中の30、40時間を使って野菜の栽培活動や校区探検など、学習を通して地域の野菜作り等を見て回ったり、一緒に体験をするというようなことで、あるいは理科の時間を使っての植物の成長や、そういった食べ物の興味、関心を高める、というようなことでやっておるとか、あるいは社会科の時間に、わが国の食糧生産の学習を通してというようなかたちの、また学習とか、個々によっていろんなかたちをやっております。

言われるように、総合的な学習の時間にも、地域、人、ものに着目した作物の栽培活動を通して、身近な食文化への関心というかたちで、それぞれの学校で、それぞれの計画を立てて、それぞれいま議員さんが言われるようなかたちで、今ご紹介いただきまして、私もこの新聞も、ちょっと見させていただきましますけども、こういうまでは、まだいってはいませんが、食育に対する、子どもは、低学年のときから、各学校それぞれ特色を生かしてやっておるようです。

具体的な体験農業については、課長のほうから、ちょっと報告させたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

それでは、各学校での取り組みについて、大まかに説明をいたします。小学校10校、いずれの学校も学校内に畑あるいは菜園をもっておりますので、それを活用して野菜を作ったりしております。また地域の農家の方々の協力をいただいて、水稲している学校もあります。例えば大村小学校、宇島小学校、それから山田小学校、千束小学校、三毛門小学校、横武小学校、合岩小学校が水稲もおこなっております。

また三毛門小学校は、地域の特色を生かして、三毛門カボチャの種まきから収穫までをおこなったり、などをしております。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

体験農業ということで、25年度の実績を、ここに私も貰っています。

ただですね、これは統一的なものではないんですよ。どこも1年から何とかじゃなくて、極端に言えば、山田小学校は、もうこれ5年生と書いていますから、5年生だけに、これが当てはまるんですよ。でしょ。そして、極端に言ったら、1・2年はないで、5年だけするんですよ。三毛門小学校、1年生はないんですよ。2年生からなんです。そりゃ1年でできなかつたら2年生でできますけどね。だから私は全体で取り組むような方向性が、どこもそう取り組んでおります。

いま特に農業問題、厳しい中で、私たちが小さいときは、もう学校から帰ったら、お手伝いですよ。今はお手伝いをする生徒を見たことがないんですよ、はっきり言って。その代わり、農業の経営自体も、経営規模自体も、ちょっと前とは比べものにならないで、規模が大きいですけどね。けど全般的には田んぼを皆さん、持っています。その中で、ほとんど見受けられない。だから、これ食育と併せた中で、当然やっているんでしょうが、今後やはり食の大切さを学ばせる。やはり日本の根幹は農業ですよ、私はそう思います。農業に小さいときから魅力を持っていただく。小さいときから。そういう取り組みも、やはりよそがしたからとか、しないからじゃなくて、やはり豊前市独自の、その地域性に合ったカラーを出しながら、やるべきではなかろうかと思います。

実際、やっていますよ。ですが、中学校は角田中学校が3年生ですね、合岩中学が2年・3年、八屋と千束はないんですよ。ないでしょ。してないんですよ。教育長、してないんですが、どうしましょう。どうぞ。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

調査の段階で、何を具体的に、というような項目が出てきてなかったんだろうなど、善意に解釈しております。もし、していないようにあれば、やはり体験させるということで、学校現場を指導したいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

課長ね、今ですね、小中学校の学童農園を整備しませんか（資料提示）これ、ありますよね。これはですね、26年、もう公募は終わっていますよ、開始していますけども、まだいいかも分かりませんが、学童農園の開設を予定している方に募集します。これは事業絡みでお金が出るんですよ。この要件がありますよね。都市計画区域内とかですね、100万を上限とするとか。せつかくあるんですから、教育長、こういうのを利用して取り組んだらどうですか。全部とは言いませんけど、せつかくこういう事業があるんですから。

だからいま中学校2校ありますが、するとか、せんとかじゃない、こういうものを最初から取り組むと。やはりいま言ったように、せつかく豊前市食育推進計画があるんですから、これに併せて。この3つの部分に載っているじゃないですか。やるべきだというふうに思います。せつかくの事業ですから、利用するべきだと思いますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先程、申しましたように、1年間の学校で教育計画を立てる中で、今後、特に中学校、あるいは小学校含めて、こういうのは、ちょっと私も知りませんでしたので、ちょっと研究をさせてもらいますし、学校にも、ちょっと下ろしてみたいと思います。

初めて私はこれを見ましたので、ちょっと答えようがありませんので、いいですか。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

検討していただきたいなど。当然、良いことですので、どこも、そういうような事業を活用してやっております。せつかくやるんでありますので。

それからですね、いろんな食育の方法があるだろうと思いますが、やはり農林水産課長ね、各地区いろいろやっているんですよ。特に、いま学童農園設置事業の中で、一番実施しているのが久留米市、21校。田主丸、この近辺ですよ。北野町、城島町とか、いろいろあるんですね。だからそういうのも含めた中で。

そして農林水産課長、やはり今までない、ふるさと豊前の祭りとか、フェスタとかやるべきですよ。いま農協も単独でやるとるじゃないですか、1日で。それに合わせていろんなものを、カラス天狗、いろいろあるじゃないですか。そういうところに一緒に引っ付けてやったら、苦勞しなくて良いじゃない。せつかく書いているのに、何もしていない、現実と言うと。何もしていないとは言いません。だから現実はできてないんだから、JAも利用するちゃ悪いけど、JAも一緒に連携をとって、使ってやらなくちゃ。

皆さん、一般質問の中で、高速が通るでしょ。何かそういうイベントについては、親子で行くんですよ。いろんな催しものがあるって、定着したら。いま特にゆず祭りは定着していますよね。カラス天狗もそうでしょうけど。そういうものにあわせた中で、今後やっぱりやっていくべきですよ。今の食の大切さ。

だから当然、この食育と農業学習も含めた中で、今後、このせつかくの計画を立てておりますので、今度、3期目が出るときに、2期目はどうだったのか、とかいう反省をやりながらやるべきだろうと思いますので、せつかくこのアンケートを、今からでも遅くないんだから、今までどういうふうに3年間、食育を子どもさんとやってきた、お母さんの、

お父さんの声を聞くべきです。そういうふうに思いますので、今後とも、せっかく皆さんで協議をやりながらできた、この計画書なので、これからも頑張っていたきたいし、やはり学校のほうも農業の大切さを十分、教育長も、課長も理解していると思いますが、今後これにあわせた中の取り組みをやっていただきたいなと思います。

そういうことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

山崎廣美議員の質問が終わりました。

次に、榎本義憲議員。84分しかありませんから。

○8番 榎本義憲君

一般質問に入る前に、今議会を受けて、一言だけ意見を述べさせていただきます。

議員の多くは豊前市の発展のために、いろんな質問をおこなってきました。市長はじめ執行部は、その意見に対して、反対の場合があったり、いろんな面で抽象的な答弁になる場合があるかと思いますが、その裏を司る職員の皆さん方は、事務方のトップでございます。ここでいろんな提言をされたときに、それを受けて、職場に持ちかえって、職員の皆さん方と、いろんな議論を本当にされているのだろうか。その議論を受けて、執行部三役に報告をおこないながら、どのような方法が良いのか、ということを実際に議論をして答弁に立っているのだろうか、ということを確認しました。

毎回、同じ質問が、今回も出されました。前回と同じような答弁、あるいは的を得ない答弁が見受けられました。非常に残念です。職場にとっても、議員の私たちにとっても、信頼という大きな宝を皆さん方が失うのではないかな、ということを確認いたしております。

そしてまた、この議場の中で、きょうは職員の皆さん方は、一斉に鉛筆を持ち、筆記をしているようでございますが、昨日までは、そういった光景は非常に薄かったです。目を閉じている人、そりゃいろんな瞑想にふけているかも分かりませんが、議員の質問があったときには、メモに趣旨を記録して、アッ、これは私に対する質問だな、じゃ私が答弁をしようというのなら良いけども、4人くらい顔を見合わせて、誰か、誰かと見苦しい光景が見られました。そのようなことは、私は、これは避けるべきだと。自信を持って協議をし、答弁をしていただきたい、ということを実際に述べて、私の一般質問をしたいと思っております。

まず、最初に廃屋の関係についての質問をさせていただきます。

これまで、豊前市は、廃屋対策で、廃屋の家屋の取り壊しの費用の援助をしたり、固定資産税の減免等の措置を取っています。この行為は、全国に先駆けておこなわれた分があり、高く評価もされ、新聞の社説の欄に載ったこともあります。

そして、今回、国は地方自治体の廃屋対策を推進するために、2つの大きな項目を地方自治体に移管いたしました。1つは、土地に対する立ち入り権でございます。2つ目は、納税情報の開示でございます。

豊前市は、土地、あるいは空き地等の管理条例の中で、立ち入り調査を含めた、そういったことはできるようになっております。国の大きなバックアップを受けて、今後、悪質な管理者等の対応を積極的におこなっていただきたいと思います。そういった意味を含めて、事務局のほうの御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま榎本議員さんがおっしゃったとおりですね、26年11月19日に国の空き家対策特別措置法が制定されまして、豊前市としては、今まで空き家管理条例等、立ち入り調査ができる。それから、いろんな情報を共有して物事に当たれる。それから、最終的には勧告をして代執行までおこなえるという内容を盛り込んだ条例等を作っておりますけれども、今回のことで、国の後押しがあったと考えております。

それで、今後うちの条例等、調整なんかも必要になってくるかと思いますが、いろんな所の協力も得られることで、税務課等含めてなんですけれども、なお一層、推進していこうと、1件でも危険家屋を崩すように、取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非ですね、行政代執行を含めて、良い方向での検討をお願いしたいと思います。そこで、税務課長にお尋ねいたしますけれども、今回、法改正で納税情報等の開示が予定されております。これはもう告示行為になっていると思います。すぐなりますけれども、その情報を全課的に、全課で共有をしていただきたいと思いますと考えておりますけれども、そういった対応の取り組みは、もう既に出来上がっておりますか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

今回の空き家対策特別措置法の中の第15条のなかで、今回、国及び地方公共団体は、市町村がおこなう空き家等対策計画に基づく空き家等に関する対策の適切かつ円滑な実施に資するため、必要な税制上の措置、その他の措置を講ずるものとする、国の法律がいま出来上がりつつあります。

この中身が現在、固定資産税の所有者の確認というのが主な状況でございますが、今後

細かい部分等については、国の情報を参考にしながら十分検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

国の状況は、もう既に固定資産税の情報は、お互いに共有しようというような法律が通っているわけですね。あとは執行部の、あなたたち事務方の考え方ひとつなんです。

そこでお尋ねしますけども、現在、廃屋の中で、その建物の所有者で滞納しているような物件は、何件ほどありますか。

○議長 磯永優二君

(挙手に時間がかかる) 時間がもったいないぞ。税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

ちょっといま資料を探しています。あとでご報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

資料がないということであれば、当然、あと私がお聞きする納税ができないもの、そしてまた税の滞納になっている物件ですね、そういったことで悪質な方が何件あるかというのは、当然把握できていないと思いますけども、なぜそのことをお聞きするかと言いますと、昨日以来、質問が出ていました。非常に荒れた建物が建ち、そのことが観光のいろんな迷惑を掛ける。そういった滞納物件があれば、公売等の措置がとれるわけですね。そのような物件がどれだけあるかということ、担当課として把握して、この廃屋対策に積極的に、私は取り組むべきだ、というふうに考えております。そういった意味でのお尋ねですので、しっかりした資料作成をお願いしたいと思います。あと1時間くらいあるんで、こっそり職員に指示を出してください。

それから、この行政代執行をおこなった物件、あるいは公売物件について、行政が購入したほうが良いんじゃないかなという物件もあるんじゃないか。昨日、市長の答弁の中に、土地を今後買うことも含めて検討する、というようなことを言われておりました。そういった土地を購入することによって、公園化になったり、あるいは観光の名所づくりにもなったりする可能性があるんですけども、財務課長、そういった土地を購入する考え方、あるいは購入ができないのか、検討したことがありますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

公売については、市町村が押さえたものは、基本的には買えない、ということになって

いるようですが、入札、それからまた、それでも売れなくて、また再入札。最終的に随意契約というのができるようになっております。そういうものは、買うことができる、というふうになっておりますので、それも選択肢の1つではないかと思っています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

公売物件は、農地以外買えないということなんですか。それと、行政代執行も買えないということでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いえ、一番最初の公売になったとき、入札に、まずかけます。まず、入札には、市が押さえた物件については、市が、まず入札できない。ただし、それが入札者がいない、もしくは最低というか、落ちない場合は、再度再入札をおこないます。それでも駄目な場合は、次に随意契約による、ということがありますので、それは可能かと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

昨日以来、ずっと質問になっている物件ですけども、そのような協議をされたことがありますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

正式には、やったことはございませんが、いろんな手法、例えば相続等できないかという話しは、税務課等と何件かやったことはございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういったことも含めて、財務課長、やっぱり市民の方々が迷惑を被る、あるいはそういったことは事務方のほうでできることは、内部でよく協議をして、どのような方法が可能なのか、その辺も含めて、今後、検討していただきたいと思えます。答弁はいいです。

それから環境課長、墓地の関係で、随分荒廃して荒地になって、言い方は悪いんですが、幽霊が出るようなやぶになっている、そういった所があると聞いていますが、そういった墓地を管理をしっかりと、1つにまとめて集合墓地にする。そういったことの検討はさ

れたことがありますか、環境課長。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今の御意見なんですけれども、お墓が古くなって傾いて、周りの木が覆って、もうどうしたら良いのか、というお話を、かなり毎年承っておるんですけれども、実際、その方が地元にはいないとか、誰が所有者なのか分からないようなお墓をたくさん見てまいっております。

それをまとめて1つの無縁墓地、それから納骨堂に入れるという話しまでは、まだ出たことはないんですけれども、今後は公告して所有者を公に調べて、見つからなければ、そういう手筈を取ることが良いのではないかなと考えているところです。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非ですね、その辺を検討していただいて、市長のほうに良い意見を出していただいて、特に森林と言いますか、樹木葬の関係もありますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、地方創生事業の関係について、お尋ねいたします。

地方創生法は、今年の平成26年11月21日に成立いたしました。人口減少や地域の活性化を目的とする法律でございます。旧来型の投げ渡しの関係ではなく、地方自治体が独自の考え方をもち、独自のアイデアをもち、ひと、もの、お金、そういったものを、どのように集めていくか、ということが大きな基本テーマになっております。その中で、5項目の案が、国より示されておりますけれども、順番に、ひとつ考え方をお尋ねしたいと思っております。

1つは、地方へ新しい人の流れをつくる。これは、今年の11月23日の新聞報道でされて、皆さんご存知だと思いますけども、地方移住希望者の支援でございます。Uターン、Iターン、Jターンのものの雇用支援で、地元企業が雇用した場合、支払う給与を半額助成する事業を創設する方向で検討している。2014年度補正予算で1000億円を計上する、というような考え方があり、報道されておりますけども、豊前市で、このことについて、今現在、どのような取り組みを検討されておりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員の御質問にお答えいたします。現在のところ、地方創生の事業、具体的なものが、

まだ、うちのほうに来ておりません。厚生労働省等のホームページの情報だけですので、まだ具体的なことは言えませんが、企業立地奨励金等、豊前市に奨励の事業がございますので、それに拡大して適用できるかどうか、今後よく研究して進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、同じことを何度も言うけど、そういった事業があるのは知っています。

国がね、地元企業がUターン、Jターン、Iターン者に対して支払う給与の半額を助成すると、新聞で報道しているんですよ。2014年度予算で1000億円。2014年は今年ですよ。今年の事業。じゃ国の意向を、出るのを待っておいたら、そんな対応できん。

特に、やっぱりどんな事業になっていくのか。じゃ豊前市の企業で、地元雇用がどこがしてくれるんだろうかと調査を事前しておく必要があると思うんですよ。積極的に出掛けて、あなたの会社は、例えば豊前に帰って来る人を雇用していただけますかと、何人していただけますかとかですね、そういった取り組みは、事前にできると思うんですよ。そうしなければ、3月はすぐ来ますよ。

あなた方は、いろんな助成金と言いますか、寄附をお願いするときは積極的に行く。花火大会、あるいはカラス天狗祭り、企業に寄附してくださいと。そんなときは積極的に企業に何人も行っています。そんなときは積極的。相談ごとになったら常に後ろ向き。そんなことが先程言った、企業の方々の大きな信頼を失ってしまうんです。物事をするときに、何もついて来れないようになってくる。だから事前にそういった企業に対して、事前に調査をしたらどうでしょうか。そういった気持ちはどうですか、まず言ってください。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、しっかり答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

榎本議員おっしゃるとおり、対応が遅いと言われたら申し訳ないんですが、今年度も雇用の予定者については、計104社、回答は74社しかございませんでしたが、雇用予定の調査をおこなっております。

現在のところ、うちが確認できておりますのが正社員雇用予定25人、非正社員予定2人ということで、ご回答を受けているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その内、じゃUターン、Jターン、Iターンの人は何人いらっしゃいますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

そのことについては、ただ単に新年度の雇用予定を確認したところでございます。

申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、私が一生懸命聞いているのは、この事業に乗る対象者を事前に掴んでおきなさいと。もしもこの事業が始まったときに、お宅の企業じゃ、例えば応募があったときに、採用できる体制がありますかとか、何人ぐらいできますかとか、そういった相談をしておってください、ということです。そうしなければ、せっかく良い技術者が豊前に帰って来ても働き場所がない。その対応を事前におきなさいというのが、私はこの事業の趣旨だと思いますよ。その辺を含めて、よく検討していただきたいと思います。

もし、あなた1人だけの力で不可能なら、市長とか副市長に相談して、市役所の中で対策協議会等の設置を、あなたのほうからお願いしていただきたいと思います。もうこの答弁はいい。

次に、従前、昔の竹下内閣のときの、ふるさと創生事業で、市民の方々のアイデアを取ったことがあります。そのアイデアの中に、豊前市に大学の誘致を、という話が出ておりました。その後、市長さんも代わられ、いろんな皆さんも代わられたんで、状況も変化しておりますけども、こういった要望が、最近、市民の方々の声で出ております。

このことについて、検討していただきたいと思いますが、担当課はどこになるのかな。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

大学の誘致につきましては、実際、市民の方から、そういうアイデアがあるということとは承知をしております。

確かに人口の減少が進む中で、そういう若い力は地域の活力になる。そうした若い人の世代の動きが新たな人口移動の流れを生み出す契機にもなる、というふうに認識しておりますので、今後、必要な部分について、検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

今まで検討したことがあるかと聞きよるんよ。的を外した答弁しなさんな。もう1回。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すいません。それで、そういう動きがあることは承知をしておりますが、具体的な検討

をしたことはございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

少子化の問題もありますけども、現在も50%以上を越す方々が大学の進学を希望しているような状況でございます。従前とも違うし、豊前市の活性化の問題もありますので、よく内部で検討して、市長のほうに提言をするくらいの気持ちで臨んでいただきたいと思っております。

次に、2点目は、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする、というのが5項目の中の2番目のテーマになっております。

先般、中間市で安川電機、北九州市では太陽インキ等の企業が進出、ということが大きく報道されました。うらやましく新聞紙上を眺めた1人でございますけども、豊前市は、残念ながら、いま小石原団地の土地を取得しようとしておりますけども、土地がなければ企業は来ません。土地がなければPRの誘致活動もできないわけですね。いくら良いお話をされても、その対応ができないというふうに、私は思うわけですけども、平成27年度、小石原団地が、ようやく4haの売り出しになっていくということを聞いておりますけども、それだけで、今後の企業誘致が良いのか。その辺の検討はされていますか。まず教えてください。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えします。豊前市では、小石原工業団地以降の適地調査を実施いたしまして、調査結果が出たところでございます。今後は、その調査結果に基づいて、次期工業団地の選定を進めていきたいと考えております。

また、今後の動向を見ながら、市内の遊休地、民間を含めて遊休地の活用も、お願いしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

5年以内に、この地方創生事業の中で、地方のこの項目が入っているわけですから、当然、企業誘致を取得する費用についても、補助対象になるのではないかなと私は思うんですけども、そういったことも含めて検討していただいて、良い方向づくりをしていただきたいと思っております。

次に、この関係で、2点目ですけども、従前、豊前市では、マリンタウン計画というの

がありました。働く者の遊びの場の確保、あるいは観光名所づくりというために、マリンタウン計画というのが作られておりましたけども、この計画は、現在どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

マリンタウン計画につきましては、現在、取り組みが進んでいないところが現状でございますけれども、能徳工業団地周辺の臨海道路でありますとか、そうしたところを含めて、必要な部分については検討が必要かというふうに考えています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、事務方のほうも、マリンタウン計画は必要ではないか、というお考えもあるようです。市長も、この計画はご存じだと思いますけども、豊前市にとって将来像を考えたときに、遅ればせながら、こういった取り組みも必要ではないかなというふうに考えるんですが、市長の考えはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

かつて、マリンタウン構想という構想、計画ではありません、構想が俎上に上がったと記憶しております。豊前市を大きく変える一大国家プロジェクトということになると思いますが、これがやはり非常に河川が多かったり、費用の問題だったり、暗礁に乗り上げて、今日に至っているのもであると認識しております。

しかしながら、海岸線について、私たちは、やはりいろんな角度から見直しを迫られている。災害に対して、どうあるのか、地域活力を、どう引っ張り上げるのか、地域の動脈を、どう整備していくのか。また企業誘致だとか都市基盤の再整備につながるような大きな仕掛けといいますか、そういうものは、やはり海岸線に残された余地がある、というふうな認識をもっています。

今ここでマリンタウンプロジェクトについて、具体的にどうだ、というふうに迫られますと、じゃ原資は、財政はどうするのか、本当にそういうことが、環境上、大丈夫なのか、技術的にも大丈夫なのか、いろいろな課題もまた浮上してまいります。

そういったものを多面的に考えながら、どういう現実的な施策が打てるのか、地域の情報をよく調べながら、またいま我々が取組んでおります施策の中に、そういう芽がないのか、もし芽があるとすれば、それを育てていきたい、そのように考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ですね、河川の問題もあるでしょう。場所は2箇所の選定もあるようでございますし、よく検討されて、もしもこの事業が先程から言っております地方創生事業にのるとするならば、非常に良い考え方もあるんじゃないかな。担当課長、よく市長と御相談申し上げて、前向きな検討をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える取り組みということが3番目の項目であっております。

豊前市は、非常に、この子育てに対しての取り組みは、私はかなり進んでいる、というふうに思っております。特に何点かお聞きしたいんですが、子どもの、児童生徒の夢や希望を叶える取り組みというのは、当然、教育委員会のほうが一生懸命やっておりますけれども、何点か気になる面がありますので、そのことについての取り組みをお尋ねしたいと思います。

まず、いじめや、あるいは災害の怖さ、そして風評被害等の教育というのは、いま全国的に大きな課題になっていると思います。この問題を解消するためには、子どもにいろいろな体験をしていただく。あるいは仲間同士の交流というのが非常に大事ではないかな。そのことが少しずつ問題解消につながっていくのではないかなというふうに考えておりますけれども、何かそのことで取り組み等、もしあれば教えてください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。いま文部科学省は、生きる力を育む、ということを最大の目標としております。それには3つの柱がありますが、その中の1つに、豊かな人間性を育むというものがあります。そしてそのためには、他人と共に協調する、あるいは他人を思いやる心とか、あるいは感動する心を育てる、ということが、どうしても不可欠となります。

そうした観点から、榎本議員からも出ましたように、様々な交流事業をおこなうことは、極めて有効な活動である、というふうに認識しております。

いま豊前市では、宮城県の東松島市に職員を1名派遣しておりますし、また災害に関する協定も結んでおります。そしてまた文部科学省のほうからも、被災地への修学旅行等で紹介の文書も来ておりますので、そうした観点から震災の被災地を訪れて、復興に向けてひたむきに取り組んでいる姿とか、あるいは復興に向けた人たちの絆、そういったものに現地で学ぶということは、人格の形成にも大いに役に立つ、というふうに考えておりますので、修学旅行で、そういったものが活用できないか、あるいは夏休みを利用した体験学

習が実施できないか、などについて、検討しているところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

東松島市、せっかく本当に良い意見だと思います。協定ですか、市長が行かれて結ばれて、その子どもと交流を持つ、非常に良い考えだと思います。

そこで教育長、しっかり予算取りを市長のほうと協議して、しっかり予算取りをしていただきたい。その決意を一言。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

角田地区で小中連携の県の指定を受けた防災教育というかたちで、非常に市を挙げて、あるいは地域を挙げて、角田地区の防災教育が進んできたと思います。

その中で、子どもたちが、これから先、いろんな日本だけではなく、世界に羽ばたくような子どもも出てくるでしょう。その中で、いつ災害に遭うか分からないというようなことも想定しながらの3年間の研修でした。

私は、いま課長が申しましたように、そういった東松島市と市が連携しておりますので、修学旅行なんかで角田中学校が計画してくれたら良いな、という願いをもっておりますし、それが無理であれば、子どもたちに募集をして、夏休み等体験をさせたいな、という思いをもっております。そういう意味で、新年度予算のほうには、何らかのお願いをしたいな、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、市長、子どもに災害に遭われた地域、あの悲惨さを学ばせておくというのは極めて重要じゃないかなと、せっかく災害協定を結ばれたわけですから、よく教育委員会のほうと御相談申し上げ、市長のほうも取り組みをしていただきたいと考えておりますが、この点について、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子どもたちの教育の中で、やはり体験から学ぶというのは、非常に大きな力だろうと思います。生きる力、支える力、そして我々は東松島市と、もしものときに、災害のときには支援協定を結ばせていただいております。そういう近しい、信頼を持った関係を築いて

おりますので、行政だけが関係を、かかわりを持つということではなく、やはり市民、特に若い世代、子どもたちが東松島市という存在をより身近に、そして、あの悲惨な場面から、いろんなものを学び、交流する。そのことが、いざといったときに役に立つ、力を合せる、心を合せる力を持つんだらう、というふうに認識しております。

したがいまして、教育委員会のほうで、どういうことをやりたいのか、どういうことをやればいいのか、修学旅行の場合は自費というのが原則でございますので、それ以外のかたちで、どんなことができるのか、協議をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

教育長、市長のそういった答弁ですので、ひとつ協議のほうを、よろしく申し上げます。それにあわせて、従前、昔、沖縄のほうに青年の船に乗った仲間たちが、子どもを少年の船として運行しておりましたけども、その方々も我々のように年寄りになったために、もう取り組みはやめておりますけども、そういったことも含めて検討していただきたい。これはもう答弁は要りませんけども、していただきたいと思っております。

それから現在は、もう子どもたちは非常に国際的に活躍する方々も、この豊前市は人口が少ないですけども、そういった方々の育成というのは、極めて重要ではないかなと思っております。そこで、生の英語教育をいろいろ推進するためにも、子どもの将来を考えて、いろんな派遣事業というものも、そろそろ検討されてはどうかと思うんですが、教育委員会として、何かお考えはありますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

派遣ということについては、現時点では、教育委員会として論議はしたことはありません。ただ、いま小学校のほうに専任の英語教師を、またALT等、そういったかたちで1人いますけれども、1人ないし2人くらい、そういった方が来てくれて、英語力、あるいは何かの機会に海外研修とか、そんなことができれば良いとは思いますが、具体的に派遣ということでは、頭に浮かびませんし、したことはありません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ALTと言うんですか、そういった方が非常に良い人であれば、子どもに英語教育の能力アップのために、そういったことを含めて検討していただきたい。絶対実施して、ということではありませんけども、ぜひ検討していただいて、英会話のきちっとできる、そう

いった方々を要請してほしいと思います。

そこでもう1点、小中学校の一環教育について、お尋ねいたします。

現在、統廃合についてのアンケート調査をされているとお聞きしておりますけども、一貫教育についての項目は、その中にありますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。いま通学区域審議会で議論中でありまして、その中でも、やはり小中一貫教育のことが、かなりの大きな議題の1つとなっております。

そしてアンケートは、4つの質問を設定しておりますが、その中の1つで、小中一貫について、どの程度認知度があるのか、を調査する項目を設けております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それを受けて、一貫教育が望ましいかどうかということも、今後の検討課題にしてほしいなと思います。というのが、やっぱり子どもの健全育成は、小規模校は小規模校の良さはあるんでしょうけども、なかなかスポーツ面やいろんな学習面で競争心、そういった面から、なかなか健全育成はできないんじゃないかなという心配がありますので、その点を、よろしく願いいたします。

次に、この項で、多子世帯、あるいは3世代同居の支援を検討、という項目があります。そこで、この取り組みは、なかなか難しいと思いますけれども、1点だけ、税務課長、お尋ねします。2世帯住宅の固定資産税の減免方法は、豊前市は今どのような方法ですか、教えてください。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

2世帯住宅の新築の場合の固定資産税の軽減ですが、2世帯分として軽減しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ということは、200平米で、400平米までは6分の1と、それを超えるのが3分の1、3分の1ということになるんですね。そういうことで良いですかね。3分の1は一緒か、皆。だから面積は倍になるということの良いんですね。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

そうですね、面積は倍と、2世帯分ということになります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういったことも、もしそのことを知らなくて、していない方もいらっしゃるんじゃないかなと私は思います。2世帯住宅であって、そういった減免措置がある、そういった把握ができていなくて、知らない世帯もあるんじゃないかと思うんで、その辺も含めて、よく検討していただきたいと思います。

次に、4点目ですけども、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る、というのが4点目の項目になっております。この点について、市バスの関係について、お尋ねいたします。

現在、市バスは運行いたしておりますけども、この利用者は、年々減少していくんじゃないかなと。運行が、そして限界がきて、廃路線になるんじゃないかな、という心配もありますし、また路線の拡大要求も、いろんな方々から出ているようでございます。議会報告会のなかでも、そういった意見が出ておりましたが、これを乗合タクシー方式のデマンドバスを早急に導入することによって、この対応ができるんじゃないかなと考えておりますが、総務課長、その辺については、どのような検討をされておりますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

デマンドバスについて、お答えします。最初に議員のほうから御指摘のあったように、人口減少や高齢化が進展する中で、地域社会の活力を維持し、向上するためには、市バス事業が果たす役割は大変増大している、というふうに感じております。

市バス事業につきましても、利用客の減少などにより、現状維持しようとするれば、市の将来負担は増大することが予想され、将来を展望した場合、利用者減に対応した新たな交通手段を検討する時期にきていると考えております。

その1つに、議員のほうから御提言がありましたデマンド交通があるかと思えます。このデマンド交通は、電話予約など、利用者のニーズに応じて柔軟な運行をおこなう公共交通の一形態でございます。交通手段の選択として需要が分散している場合に有効で、さらに需要に応じた運行が可能ですが、予め予約が必要となってまいりますので、オペレーターや個別のサーバー等が必要になってまいります。

しかしながら、遅延の発生や運行経費が高いなどの利用者側、運行側双方において問題

点が多いのが現状でございますが、20年ほど前から存在し、導入されてきたシステムではございますが、このような問題から、なかなか実用化するのが難しい状況であったということでございます。

最近では、それらの問題を解決し、新たに導入する自治体も増えておりますが、この交通システムが前提とするのは、既存交通事業者との共存でございます。このような新公共交通システムが参入すると、古くから使われていた、バス、タクシーとバッティングするなど懸念されます。地域公共交通会議などを通して、既存交通事業者からの了解を得ることが必要になってまいります。

そういうことで、引き続きデマンド交通を含めた、いろんな手法を、現在、検討している状況でございますが、市民の皆様へ、より利用しやすいバス運行に努めてまいりたい、と考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、まさにデマンドバスを導入すれば、タクシー業界、あるいは、いろんな業界に影響することも十分考えられます。がしかし、現在もう既に車社会になってきて、ほとんどの家は、同居世帯はお迎えに行くわけです。これを利用する方々は、ほとんどが高齢者の一人住まい、あるいは高齢世帯になると思います。タクシーの利用者も減っている状況であります。デマンドを導入するときに、完全に委託をする。タクシー業界に委託する、そういった調査をやるべきではないか。その調査を受けて、導入をするかどうかの判断をすべきだと思います。

その導入に当たっては、医療機関やいろんな福祉施設、そういった方々も、ひょっとしたら利用を求めているかも分かりません。自分ところで車をもって運行することに、職員の配置とか、そういった関係から、いろんな問題を抱えている可能性があるわけですから、そういったことを含めて、調査を早急にして、前向きな取り組みを考えていただきたいと思いますが、その点について、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

このデマンドバスにつきましては、今年の4月頃でございますが、市内のタクシー事業者を交えた意見交換会を1回やっております。市バス事業の、そのときは3、4年後の展望として、一部路線のデマンドバス導入を検討した場合の協力体制等について、意見交換をしたところでございます。

既に、その中で、バス事業のノウハウをもっている事業者が1社ございまして、御意見

をいただいたものの、詳細な、その後の検討まで踏み込んでおりません。いま御提言いただきましたので、そのことについて、再度、意見交換会をして、さらに現状やっている事業等について、さらに詳しく調査等をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非ですね、検討していただいて、弱者の足の確保のために努力をしていただきたい。そしてまた地域のいろんな要望に対応するために、いろんな方面での取り組みをお願いしておきたいと思います。

次に、福祉避難所の関係について、1点お尋ねいたします。福祉避難所を指定された施設に、大型バスが進入できない、あるいはいろんな災害が起こったときに、支援者が安心して通行できない、いろんな問題を抱えている施設があると聞いております。このような問題を施設が抱えていて、行政も共有して問題解決に当たるべきではないか。

当然、進入路ですから、市道になっていると思うんですが、そういった道路の拡幅を含めて、いろんな協議をしていただき、対応していただきたいと思いますが、これも当然、先程から述べておりますが、地方創生事業の中に乗るのではないかなという考え方からの質問でございますので、その点についての回答を、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

福祉避難所の進入路等の整備について、お答えいたします。今年の6月5日ではありますが、市内の11福祉施設と福祉指定避難所の協定を結びました。これは、大規模な災害が発生した場合、避難所生活を余儀なくされる場合が考えられます。特に、在宅にて生活されている方で、障がいをお持ちの方や介護認定を受けられている方の中には、何らかの特別な配慮、支援が必要となってまいります。

今回、豊前市内の福祉施設との協定により、福祉施設内に福祉避難所を設置し、要援護者等を受け入れていただくことで、災害時の避難体制がさらに強化されたと考えております。これに伴いまして、いま榎本議員さんのほうから御指摘がありました緊急時の周辺環境整備として、施設への道路整備など配慮が必要になってまいります。

福祉施設からの要望等、調査させていただき、検討させていただきますので、御理解と御協力のほう、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

早めに、そういった対応をしていただきたい。やはり施設の利用者の安全を確保するためにも、そしてまた支援者のそういった心配ごとを解消するためにも、早急の取り組みをよろしく願いいたします。

地方創生事業の5番目、最後の関係について。5番目は地域と地域を連携するということが大きな課題になっております。

1点目は、公共事業の関係ですけれども、これはもう全然予算が伴いません。先般、私が気になったわけですが、県道の拡幅工事をするとき、横に豊前市が管理をする老朽化した水路が隣接している。崖も崩れかかって、たまたま県道の工事と言いますか、横断歩道をつくっていただくために、路肩の修理をしていただいたわけですが、県道部分は県が修理をし、水路部分を、私は県の水路かなと思って、これを一緒にしてくれれば良いじゃないですか、と問いかけをしたら、業者の方が、これは市の管理ですから、県はしなくても良いと。こちらだけというお話しがありました。

そのことについて、担当課のほうにも、ちょっとお尋ねしましたが、これは横連絡をしっかりと取り合いをすれば、事業ができるんじゃないか。経費の節減にもつながるんじゃないか。地元の方々は、県の道路であろうが市の道路であろうが、もう1つだと思っているんですね。だから年度中途の事業であっても、横連絡体制を整えば、これらの事業は、すぐできる。僅か30メートルくらいの距離だったら、経費もそんなに掛からないで、市民の感情も良い。またここを工事しよるが、その前にしたばかりなのに。そういったこともありますので、その点の横連絡協議は、どのように今現在、なっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員、御質問の公共事業のネットワークにつきましては、いま県及び市の公共事業の調整につきましては、道路占用工事等地区連絡協議会を福岡県京築県土整備事務所の主催で、年1回おこなっておるところでございます。本協議会につきましては、市の公共事業、県道に関する地下埋設工事や県道への市道取り付けなど、交通の支障や二重投資などを未然に防止するために、各種地下埋設工事などの年度ごとの施工時期及び施工方法について、調整を図ることを目的としてございます。

また、この協議会の中において、設計や施工などの協議、調整をおこなっているところではありますが、現地での施設などの詳細な取り付け協議については、相手方から協議等がなければ、現地でおこなっていないところがございます。今回の事象も、そういう関係で出てきたものと考えております。

今後は、この会議を通じて、公共事業の協議をさらに密にいたしまして、関係機関双方で事業による施設の影響部分のより具体的な調査をおこないながら、重複投資などが起こ

らないよう、県に働きかけをおこなって、安全安心で快適な道路整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

地方創生事業の中の5点目の大きな事業、先程言いましたけども、地域と地域を連携するという取り組みが求められております。協議会も年に1回されているようでありますけども、やっぱり密に協議をしていただきたい。

先程も二重行政にならないような取り組みをしているということでもありますけども、まさに二重行政になっているわけですね。市は防災事業についても、県の指示待ちというような、先日も御答弁がありました。やはりそういった協議会で積極的に市の立場の意見を言う。年に1回の会議じゃなくて、何度も必要に応じて開いていただく。そういった体制づくり、ネットワークづくりを、ぜひ要望していただきたいと思います。もう答弁はいいです。頑張ってくださいと思います。

次に、この事業で大きな柱ですけども、豊前市の都市計画事業について、お尋ねいたします。

豊前市の魅力づくりのために、豊前都市計画道路臨海工業線や八屋地域の埋め立て事業の必要性を何度も述べてきました。あえて、また今回、5点にわたる考え方を述べます。もう何度も言うておりますけど。

臨海工業線の必要性は、海岸線の津波、高潮対策、能徳工業団地の進入路の水没対策、宇島駅裏、宇島港地域の大型車通行対策、物流ルート北九州空港の24時間に対する対応、公共事業の推進等から事業推進を求めてきました。過去、執行部の答弁も、今後検討し、いろいろな機関と話し合いを進め、予算措置等を考える、と答弁がありました。

しかし、いま私が振り返ってみますと、全く進んでいないというふうに思いますが、なぜこの事業が全く進まないんですか。そのことを、まずお答えください。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員の御質問にお答えいたします。臨海工業線につきましては、300mの橋梁を跨ぐ路線でございます。臨海部の産業振興、能徳工業団地の利便性を上げるためには、必要な道路でございます。

市の活性化のため、市の単独では、非常に費用が掛かるものですから、市道部分の臨海工業線の県への移管など、毎年、要望活動をおこなっているところであります。今年度は、福岡県公園街路課に直接、要望をおこなっていったところでございます。

ただ、埋め立てとなりますと、また事業メニュー等がございません。現在、他市町村で実施されているのが、県の企業局でやっている事業などがございますが、現在のところ、新規の予定はない、ということであります。

なぜ進まないか、ということになりますと、やはり多大な工事費に加え、漁業補償などの費用も考えられ、その予算が大きなネックだと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

では、1個ずつお尋ねします。臨海工業線の関係について、県のほうに訴えをしている、要望をしている。内部の事務方で都市計画審議会等に、この変更、事業のお願い等を県におこなっている、そういった方向付を説明し意見を求めたことがありますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

都市計画審議会では、具体的な変更案については、ございませんでしたので、掛けたことはございません。また今後は、都市計画審議会のお知恵等をいただきながら、街路事業にかかわらず、幅広く事業手法を協議していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

県にいろんな要望を出すときに、豊前市の都市計画審議会の中で議論をし、そういう要望が大であるということが、やはり私は県に対する要望の大きな柱ではないかなと。場合によっては、都市計画審議会の会長名で請願を出すくらいの気持ちというのが、私は必要ではないかなと。そういった取り組みを全くされなくて、何か進んでいる、というような言い方は、私はやめてほしいなと思います。

そこで、漁業補償とか、いろんな問題が心配であるとするなら、そのことについても、漁業協同組合等の協議をされたことがありますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

臨海工業線につきましては、具体的に協議したことはございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういった話がなければ、漁業補償が心配なら、それは心配でしょう。でしょうけども、答弁で言うことじゃないんじゃないですか。そういったことは、腹の内に収めとって、そういうことを、何か、いかにも漁業協同組合が反対するから事業が出来ないとか、捉え方をされますよ。やっぱりそこら辺を考えて、審議会で議論をし、じゃあ具体的に、例えば市長と協議をし、よし、じゃ審議会に掛けていこう、掛けて具体的にになってきたときに、初めて漁業補償の問題があったり、地元の関係各団体に話をする必要があるんじゃないですか。

臨海工業線は、特に関係市町村が非常にあります。吉富町から築上町、そして荊田町、行橋市、ずうっとですね、そういった所に働きかけをもっとしていく。

確かに今現在、京築広域圏事業の中に乗っています。先般、組合長である市長にもお尋ねしましたが、非常に取り組みが弱いんです。そういったものであれば、関係の市町村だけまとまって、どのような取り組みをしていくか、事務方のほうで、どうやろうかという協議を一度だってされたことがありますか、その点について。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

市町村を超えて、湾岸線につきまして協議したことは、広域の場以外ではございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

やっぱりね、何回我々が口を酸っぱく言っても、話は進まない。やる気がなければ、する気がなければ。この工事は出来んなら出来ん。はっきり言って、そうであれば議論を交わすなら私は良いと思うんです。

答弁の中でも、やります。いろんな予算措置も考えます、と答弁したら、誰も期待するんです。そういったいい加減な取り組みは、私はやめてほしい。出来んなら出来んと言っていた方がいい。そしたらじゃあ我々は、どう対策するのか、こういった行動をとるべき必要性があるのか、ということを検討するわけですから、そのことを、まず考えていただきたいと思います。

そこで要望しておきます。京築の広域圏の事務局の会議等で事務方が出席されます。その会議の中で、湾岸道路の提案を、こうしたい、ああしたい、という提案をし、そこで協議をしていただきたいと思いますが、その点について、事務局のほうはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

広域圏の市町村圏事務組合の中に、幹事会というものがございまして、企画担当課長での会議がございまして。そうした中で、御指摘の件につきましては、提案をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その会議の中で、万が一跳ねられたという言い方は悪いんですが、拒否をされたら、新しい期成会でもつくってやる。それくらいの腹構えで進んでいただきたいと思っております。

これらの事業は、積極的に行政が動かなければ、私はできないと思っております。特に、市長を先頭に思い切った行動が必要というふうに考えますが、国県、あるいは関係者にいろんな意味で、市長を中心に説得活動等で行動してほしいと思っております。

そこで市長、決意がもしあれば、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

臨海工業線につきましては、私たちの広域の大きな夢でございまして。まだ構想にも至っていない状況とも受け取られているようでございまして、構想、計画、実施計画、高い、長い大きなハードルではございまして、まず地域の中で、広域の中での意思決定、皆がやるぞという土壌をつくらなければ何も進まないと思っております。

ですから認識を一致する、そのような努力も、企画担当者、そして関係担当の協議を積み重ね、そして首長で、そういう協議をやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

しっかり頑張ってくださいと思います。ここで終わりたいと思っておりますが、税務課長、先程の件、終わるまでの間に調査をして、と頼んだが、できましたか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

先程は申し訳ございませんでした。危険家屋の市の所有者ですが、26年7月1日現在、178件の内、滞納がある方は18名でございまして。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

この18件の内、悪質な方、そしてまた所有者の分からない、まさに公売を掛けなければいけない物件は、何件ほどありますか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

そこまで細かい情報は、現在、まだ把握しておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総務委員会で聞くんで、十分に調査しとってください。

というのが、先程も言いました、行政の税務課がこれらの対応をして、危険家屋を除去することによって、美観を損なう部分も解消できる可能性だってあるわけです。万が一、誰かが買うことだってできるわけです。議論になっている大河内の関係についても、滞納があれば、そういった行為もできるわけです。市長から、ああいう答弁をいただかなくても、事務方のほうがしっかりやれば、議会の答弁も必要ないわけですよ。

そういった取り組みを、私はしていないと思っているから、この質問をしているわけですから、総務委員会で、改めて聞きますので、十分な答弁ができるように準備をしとってください。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

榎本議員の質問が終わりました。

以上で、新世豊友会の一般質問を終わります。

これより、一般質問に対する関連質問に入りたいと思いますが、議事運営上、10分程度の休憩をとりたいと思います。

休憩 14時56分

再開 15時12分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の一般質問に対する関連質問をおこないたいと思います。

なお、関連質問は、答弁を含めて1人10分以内とします。

では、関連質問がある方は、挙手をしてください。渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

2つ質問したいと思います。いずれも、ただいま新世豊友会の方の質問でございますが、榎本議員の質問に関連して、まず1つは墓地の件です。

土地が豊前市で、もう管理する人が全然おりません。非常に管理上困っているし、最近

の世相で墓地を放棄して、北九州市とか、それから関東方面に子どもさんが行ってしまって、もう墓地は要りません、処分してください、というような所も多々ありますし、それから大きな木が生えて、そして墓地だけじゃなしに、周辺にも迷惑を掛けている所がたくさんあるんですね。そしてそれを、じゃあ、地元で何とかしろというので、区長や何かと相談しますけども、ここまでするなら私は区長を辞めさせてくれ、と言われます。

ですから、これはもうそうなれば、どうしてもやはり公共的に言えば、やっぱり市のほうで何とかせざるを得んと思いますので、清原君の所か、それともまちづくり課か、よく分かりませんが、どこかにひとつ担当というか、そういうものをつくってもらって、そして相談に乗ってもらう。それで解決を1つずつしていく、というような方法をとってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

その担当の部署をつくるというのは、私では、ちょっとあれですけども、今そういうお話があったような事例が、榎本議員の答弁でもしましたけども、多々ありまして、渡邊議員のお膝元のほうでも、そういうことがありました。

先程言いましたように、所有者さんがもう分からない、隣のお墓の人が誰だか分からない。昔、住んどった人の名前は書いているような気がする、ということがあると思います。

それで、うちのほうに御相談いただいたら、1件、1件、それは調べるしかないと思うんですけども、調べがついて、好意的な方がおれば、その方をお願いするというのを、まずは取らざるを得ないかなと考えております。

それでも無理なら、先程言いましたように、官報に掲載するとか、墓地に立札を立てて、周知した後にお祓いをして取り払う、というようなかたちを取るしかないのではないかと思いますので、そういったかたちを、これから徐々にやっていきたいなと思います。

それから小さい木が段々年数が経って大きくなったりとかもしておりますので、そういった作業も、地元の区長さんを通じて、ご要望いただかないと、なかなかできない部分もございますので、一緒になって協議して、できるところを一緒にやっっていこうかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

それでは、ひとつ清原君の所に、どなたかそういう担当の人を置いてもらって、やっぱり相続とか、墓地とはどういうようなものかと、やはりある程度、法的にも知っているとか、勉強している人がほしいと思いますので。要するに職員を専門に置いてほしいと

ということです。よろしくお願いします。

それからもう1つ、これは市長さんに、市長さんでなきゃできない仕事なんです、この湾岸道路の件です。

いま榎本君が力説していましたが、あなたが今ちょうど広域圏の責任者をしております。国も県も、早く地元で期成会を結成してほしいという空気もあります。そしていま県の土木部長も、それから国の担当の方も、昔、福岡県の土木部長を体験した人です。市長がよく知っている人だと思いますので、早くやはり期成会をつくってほしい。あるような、ないようなかたちですから、正式に期成会をつくって、県と話し合いを進めてほしいと思います。

と申しますのも、大きな事業のような気がしますけども、大した事業じゃないんですよ。全部10号線も海岸でしょ。日豊線も海岸ですよ。昔からずっとやっぱり海岸線を整備して行って、土地を開いて行って、その地域の発展を期しております。

この間、有明海に行ってみましたら、昔から、ここまでは何だった、ここまではと、ずっとやっぱり歴史を見たら埋めて広げていってるわけですね。ですから、これは別に何とつか小さな事業じゃありませんけども、昔から海岸線をずっと土地にしていたということは、歴史上明らかですし、当然、列島改造せないかん。

何遍も言いますが、関東辺の災害が起こったときに、どうするかということを考えますと、国としても、この列島をどうやって改造するかということで、こっちからどんどん、そのアイデアを出してやると、いま思い切って、景気刺激もあって、予算は付ける時代ですから、今を外しちゃ、今が一番適当な時期だと思いますので、市長、ひとつ元気を出して、あなたの政治力で、まずこの地域の期成同盟をつくりまして、そして働きかけをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のありました湾岸線につきましては、もう長い間、広域で連携しながら推進に取り組んできていたところでございますが、ご承知のように、東九州自動車道とダブるということで、しばし休憩と言いますか、凍結状態になっております。1市1町という単位で動けるものではありませんで、御指摘のように、期成会、地域連携の力で、連帯の力で取り組むということしかありません。

いま塩漬け冬眠状態になっておりますので、まず地域の首長さんたちと、しっかり話をしながら、眠気から覚まして、そして目標を決めていく、という手順が必要であろうと思います。担当レベルの、先程の榎本議員さんの御質問の中で、担当を企画課長あたりから、まず、そういうことを協議していただきまして、そして首長は首長で、そういうことを協

議していくという御返答をしておりますので、その線に沿って努力していきたいと思えます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

あなたが大体一生懸命言い始めた事業ですよ。当然、東九州とダブったものだから、同じような線ですからね、ちょっと待てと言われた、これも事実ですよ。

東九州は、もう終わりました。予算付けはもう皆終わっているんですよ。ここん所だけ、みかんで出来ませんが、後は全部もう予算が付いていますので、これは早く、いま立ちあがってせんと、もう県土木のこの事務所は仕事が無くなってしまふ。本当に。早くしてやってください。あなたならできるじゃないですか。自分が分かっているなら。ひとつスピードを上げてほしいと、強く要望しておきます。

○議長 磯永優二君

これもちまして、渡邊一議員の関連質問を終わります。

他にありませんか。黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、榎本議員の教育について、というところの関連質問をおこないたいと思えます。榎本議員よりも提案事業、数々言われておりました。また予算を取れというような言葉もありましたが、私の気になる点につきましては、教育予算の問題であります。

先日、議会報告会の際にも、地域の課題ということで、三毛門地区より、トイレの改修工事ということで、人口も増え、生徒数が増えているわけですから、どうにか対応してくれ、便利が悪いという声が地域からあがっておりました。そのときの執行部の返答につきましては、各学校も数々の要望をいただき、老朽化等もありますと、優先順位の中で取り組んでいき、というようなお話がありました。

この豊前市の学校は、やはり数々老朽化が進んでいるのではないかと思います、やっぱり学校の環境問題、とても重要ではないかと思います。施設の問題、老朽化の問題、子どもさんたちが絡む中で、ちょっとお金が足りないから、というわけにはいかないことも多々あるのではないかと思います。

先日、三毛門でも火災の防災の扉ですか、あれが故障していて、けがをしたというようなこともありました。その後、やはり各学校も、かなりそういう老朽化の中で、扉が崩れていたというような話もあったわけですが、やはりこの各学校の問題、老朽化の問題ということで、担当課長、実際、それだけ数々の問題があるんですか。その現状をお願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。確かに豊前市は人口2万7000人を切る程度の自治体でありながら、小学校が10校、中学校が4校あります。そして、もう昭和40年代に建設された学校もありますので、毎年かなりの修繕を要する箇所があります。

そして過去3カ年を調べてみましたが、小学校に関して言えば、修繕料で1000万円から1500万円、年度で勿論、違いますが、その範囲内での修繕料を、これまでおこなっておりますし、また中学校に関しては、600万円から700万円前後の修繕料をやってきております。

ただ、これでも学校現場から見れば、なかなか要望通りにはしてもらっていないという印象はもっているようですが、限られた財源でありますので、効率良く計画的に改修をおこなっているところです。

ただ、今後については、施設の整備も勿論しなければなりません、それ以上にソフト事業の充実もしなければならぬと思っておりますので、今後、さらに経費の節減に努めながら、各学校のニーズに応えられるような事業をやっていきたく思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

勿論ですね、豊前市の予算の問題もあるかと思えます。しかし、やはりいろんな所を調べたり、聞きますと、全国的にも各自治体は、この教育費の割合は増えている、というふうな話も聞くわけであります。

実際、豊前市は、この教育予算、近隣と比べて実際どの辺の差があるのか。また生徒数、学校数の違いもあるでしょうから、まず、この近隣の割合のパーセントで良いですけど、比べて、実際どうですか。豊前市の全体に対する教育費の費用というのは。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。行橋市と中津市と、それから苅田町の一般会計の中の教育費の占める割合を調べてみました。過去3カ年、調べてみました。勿論、年によって若干のバラつきはありますが、豊前市が23年度、24年度、25年度、いずれも割合としては、一番下に位置しております。苅田が、やはり飛びぬけて良かったようですが、ただ年々、割合が減っているようです。

また行橋市は、豊前市よりも2%から3%、4%、特に平成25年度は、行橋市は15%の予算が付いておりますが、これは今まで広域圏事業としてやっていた学校給食を、独自

にしなければならなくなったということで、その建設費が嵩んだようで、その分で急激に増えているようです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、2%、3%とありますけど、全体予算の2%、3%というふうになると、これは1%でも、かなりの額になるかと思うんですよね。しかし近隣と比べて、人口に比べての学校数ですよね。その辺も費用に大きくかかわるのかなというふうに思いますが、その辺は、近隣の学校数、豊前市人口に比べて比重としては、豊前市はどうでしょうか。分かりますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

いま設置しております通学区域審議会の中でも、この京築管内、あるいは中津の生徒数、学級数について調査をして、それを資料として提示をしたことがあります。やはり人口規模からすると、豊前市の学校数は、概して多いのかな、という印象はぬぐえないところがあります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、豊前市は学校数が多いということでありませう。教育長、そうなるとうやはり費用の使い方というのは、なおさらですよね。実際、この学校の教育について、やはりパーセントと近隣と比較すると、この予算で見ますと、豊前市は教育関係に力を入れているという印象が見えるのではないかと、いうふうに思うところでありませう。

私は、この老朽化、また榎本議員も事業の提案とかありましたが、このような予算等を、ある程度前もって計画して、どれくらいの老朽化が掛かるとか、新事業でどう組みたいということ、ある程度組む予算を入れていかないと、私はちょっと教育として、少しその辺に力を入れたほうが良いのではないかと、思いますが、教育長、いかがですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変ありがたいお言葉、ありがとうございます。市が教育予算を削っておるとか減額しておるといふわけではございませう。

お蔭をもちまして、私が教育長に就任させていただきましてからは、ある程度の予算も付けていただいておりますけれども、やはり教育に対する地域、保護者の期待も大きく、1つの例で言えば、学力向上をひとつ推進していくには、それなりの予算というのにも必要になってきますし、緊急な校舎等の危険箇所の修理となれば、当然、そういうことで対応していかなければならないということで、教育予算の大切さをお願いしたい、というふうには思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非ですね、この教育問題、いろいろすることはたくさんあるかと思えます。しかし、最後に、市長のほうも、やはりこの教育、いろんな市長が気付く点もあると思うんですよね。学校老朽化を、こう変えたいとか、そういうのもあると思いますが、こういった部分について、市長のお考えを最後にお聞きしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、1分以内にまとめてください。

○市長 後藤元秀君

子どもたちを育てる環境づくりというのは、大変大事な大切なことでございます。環境づくりの中のハードとソフトの両面がございまして。ハードを整備すれば、当然、価格がグンと上がります。しかし大事なのは、やはり中身であろうと。やはりソフトの充実が、まず優先されるというのが、私は理想だろうと思えます。ハードも大事でございまして。しかし人づくりの一番大きな環境は、ソフトづくりだろうと思えます。

いずれにしても、トータルでよそよりも少ないではないか、というふうになっておりますが、何とか努力をして、教育委員会とも話し合いながら、子どもたちの良い環境をつくっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということで、取り組んでいきたいと感じたわけではありますが、子どもの危険性とか、いろんな環境の分の費用をしっかりと踏まえて、教育問題、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、関連質問を終わります。

以上をもちまして、本定例会の一般質問を終了いたします。

日程第2 議案に対する質疑、及び委員会付託をおこないます。

これより、質疑に入ります。質疑がありますので、発言を許可します。

なお、質疑につきましては、会議規則により10分以内として、自己の意見は述べられないようになっております。

それでは、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

議案第66号の指定管理者指定について、お尋ねいたします。

この求菩提キャンプ場の指定管理委託は、今回、豊前市観光文化協会に指定しようと提案がありますが、この団体は、組織が不明瞭で、これまで管理業務を丸投げで他団体に委託をしています。このことは、委託方法等を含め、法的に問題があるのではないかと、議会や監査委員会から指摘をされていますが、これらの問題が改善され、再指定となったのか、まずお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今回の求菩提キャンプ場の指定管理につきましては、平成26年度末で管理期間が終了するため、今年度8月に学識経験者等で構成しました豊前市指定管理者選定審議会を発足いたしまして、指定手続きに関する公募をおこなった結果、豊前市観光文化協会1団体の申請があったということで、審議会の中で、書類審査等をおこないまして、候補者として決定したところでございます。

議会で指摘を受けました件、また監査で指摘を受けました件、ございまして、この件につきましては、早急に改善するように、いま協議を進めております。対応が遅れておりますが、早急にしたいと思っております。豊前市観光のため、また地元の雇用のためにも、政令に則って健全な運営を指導していくつもりでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

答弁では、委託方法等が条例あるいは法律に触れているのではないかと、ということで、お尋ねですが、その他の問題は解消できているというふうに、これから解消するというようなお答えがありましたけども、現時点で解消はできているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。そこだけ。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現時点では、協議中でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

もう1点、岩屋地域を中心に、地元のNPO法人、あるいは委託について、地元で検討し、どのような意見が出されましたか。また検討委員会は、どのような方法でおこないましたか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

地元のNPO法人に公募するということでの説明、募集をするという告知はいたしました。中に入って協議等はやっておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

中に入って告知はしていないということですが、今回の選定にあたって、先程、検討委員会をつくられたというお話しでしたけども、検討内容は、どのようなことを次第で検討されたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

内容といたしましては、経営状況、それから組織編成につきましての書類審査、また観光文化協会につきましては、これまでの34年間の実績がございますので、そういう実績も踏まえて審査がおこなわれました。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

はい、いいです。

○議長 磯永優二君

はい。これはちょっと私から一言。

今の答弁の中で、法的な問題はクリアしたのかどうか、という質問がありましたが、答弁は、それを含めていま検討中です、という答弁があったと思います。

法的問題を、いま協議中の案件を議題に上げるんですか。非常にいま答弁は、大きな論点からいったらおかしいんじゃないですか。榎本議員が法的問題をクリアしたかというこ

との中で、いま協議中ということは、今まだ協議をしてクリアしていないということですか。それをはっきりしてください。まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

言葉が足りず、申し訳ありませんでした。法的には、これが法的と言いますか、国の施行令からすると、豊前市また観光文化協会、これは全部委託を禁止しております。丸投げと、さっき言われましたが、一部経理の部分を委託しておりますので、一部委託という解釈でございました。

ところが監査で指摘されたのは、経理委託は、再委託に該当するという指導を受けましたので、急な御指摘でございましたので、ちょっと時間を掛けておりますが、法的に、と言われてますと、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、申し訳ございませんが、そこはもう改善するということで、判断を協議しております。以上です。

○議長 磯永優二君

だからいま言ったのは、今議会に議案として出ているわけでしょ。出ていないんですか、その議案は。委託の議案が出ているんじゃないですか、キャンプ場の委託。

それをもって議会並びに監査委員会等で指摘をされたことに対して、○○○○○○○議会の議案として上げますか。非常に議会を軽視した議案だなど私は思いますし、こういう一番大事なところをクリアしていない議案を出すこと自体が、非常に執行部として、私はどうかと思います。

この件については、取り下げるか、なおかつ産業建設委員会にかかると思いますが、その前日までに、的確な、明解な返答をするように、これは私自身から申しつけておきますので、その点、市長、どう思いますか。市長。

○市長 後藤元秀君

○○○○○○○議案を出して良いのかどうか、非常にご指摘のところは、よく理解できます。これが○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○どうかという判断を含めて、いま担当課でやってきたんだらうと思いますが、会計の部分を、経理の部分を委託していることは、そうではないという判断、これが本当に法律的に引っ掛かるのかどうかと、私もまだ確認できておりません。

ですから、産業建設委員会までに、しばらく時間をいただいて、改めて産業建設委員会の中で審議をしていただければと思いますが、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

きのうも話をさせていただきましたが、この場で答弁をするときには、しっかりと自信を持って、正しいことしか言わないようにしてください。執行部にこれだけは申し添えておきます。

それでは、議事を続行いたします。

以上で、榎本議員の質疑を終わります。

ただいま、議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

日程第3 追加議案の上程、並びに提案理由の説明、質疑及び委員会付託をおこないます。

市長から、追加議案2件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に、提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 後藤元秀君

本定例会に追加提案しております2議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第73号は、豊前市山村振興施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

山村振興施設の管理運営、及び施設に係る指定管理者の公募に当たり、施設の利用時間、休館日及び利用料金について見直しをおこなう必要があるため、関係規定を整備するものであります。

続きまして、議案第74号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

以上、追加による提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議のうえ、すみやかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

議案第73号及び74号について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま、議案となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さんお疲れでした。

散会 15時44分